

# 議 事 録

平成26年第4回定例会

[一般質問]

平成26年12月9日 (火)

開 議	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席議員は、16人につき、定足数に達しております。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 一般質問を行います。</p> <p>質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。</p> <p>9番 一木哲美議員</p>
一木議員	<p>皆様おはようございます。</p> <p>今日は久しぶりに1番ということで質問をさせていただきます。</p> <p>私もこれまで旧夜須町のおりから、筑前町合併いたしまして、誕生いたしまして、1番で質問させていただきましたことも数回ございました。久しぶりでございます。</p> <p>平成11年から私の議員活動を行っていきすけれども、平成11年の6月議会から平成17年の3月22日が合併いたしまして、筑前町誕生いたしましたので、その前の平成16年の12月まで、この間に36項目の質問をさせてきていただきました。</p> <p>筑前町になりまして、平成17年の6月から一般質問を受け付けていただきました。今年の9月の議会まで84の質問をさせていただきましたので、合せて120質問させていただきました。120項目の質問をさせていただきました。今日の1回目が121項目の質問ということでございます。</p> <p>町の様々な課題等について質問をさせていただきながら、問題の解決等について、取り組みをさせてきていただいたところでございます。職員の皆様方にもですね、その1つ1つの質問につきましても、熱心にご答弁と、また対策等を講じていただきましたことを感謝申し上げたいと思います。</p> <p>それでは早速でございますけれども、通告に基づきまして質問をさせていただきます。</p> <p>まず最初は、筑紫野・三輪（山麓）線の全線開通に向けてということで、質問させていただきます。</p> <p>筑紫野・三輪線の早期全線開通に向けて一般質問を、私は、最初は平成20年3月議会で行い、今回が11回目となります。</p> <p>去る4月17日、甘木・朝倉市町村会館におきまして、26年度の主要地方道筑紫野・三輪線改良促進期成会の総会が開催されました。進捗状況につきまして、朝倉県土整備事務所道路課長、そして那珂県土整備事務所道路課長のほうから説明がございました。このとき、この回も私は、質問等をさせていただきました。</p> <p>これまで毎定期成会総会において、質問等をさせていただきながら、全線開通に向けての推進を、努力をさせてきていただいたところでございます。</p> <p>このときの説明では、筑紫野工区内の240m、1名の方の所有でございます。が、未収用地で事業認定を受け、土地収用に入るということでございました。収用手続きと併用いたしまして、引き続き任意の話し合いを行っていく、平成28年度の早い時期に全線開通を見込んでいたと説明を受けたところでございます。</p> <p>10月6日の日、その後でございます。地元の県議会議員から、先生から、土地所有者の方と契約ができた。来年27年の夏までに全線開通するようになったという連絡をいただきました。本町建設課課長さんのほうからも、その翌日だったと思えますけれども、同じような連絡を受けたところでございます。</p> <p>そこで、質問に入らせていただきます。</p>

	<p>全線開通に向けて、残された工事の着工、工事につきましては、筑紫野工区が240m、筑前工区内の歩道部分、それから、道路の上面の舗装部分、こういった工事等がございますけれども、これらの工程について、まずお尋ねをしたいと思います。説明を求めます。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>おはようございます。 私のほうから回答をさせていただきます。 那珂県土における協議の内容は、議員さんが今説明されましたので省略させていただきます。 今後の県の予定でございますけれども、主要地方道筑紫野・三輪線につきましては、先ほど議員ご質問の中でもありましたように、来年の夏までに供用開始に向けて、現在、那珂県土整備事務所及び朝倉県土整備事務所におきまして工事が進められております。 筑紫野工区につきましては、11月から掘削工事が始まっておりまして、今後、道路の側溝設置工事などを、来年の5月頃まで予定をされているようでございます。 それが終わりましたら来年の6月以降に、道路の舗装及び安全施設の工事を行う予定と伺っております。 朝倉県土整備事務所管内の筑前工区につきましては、現在、法面の保護工や道路の路盤の工事等が行われております。これを来年の3月ほどまで行いまして、年度変わりまして、未舗装の部分がございますので、道路の舗装また安全施設の工事を、来年の5月以降に行っていくというような予定で伺っております。以上でございます。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>議長のほうへ了解をいただきまして、お手元へプリントいたしました写真を用意をさせていただきます。 私も、これまで何度も現地のほうへは足を運ばせていただきまして、確認等をさせてきていただいたところでございます。 工事の看板の案内、そして工事着工前の様子は、11月の9日付でございます。その後ですね、課長説明のとおり、工事に入られたところでございます。 山家のほうからはもうご案内のとおりですね、冷水有料バイパスの料金所のところが、ちょうど下を通り抜けて、この筑紫野・三輪線へ繋がっていくというふうなことになってましてですね、今、工事着工されています。 両側から、筑前町側から行きますと、さくら墓苑からあちらには筑慈苑ですかね、山手のほうから入ったところから、両側から工事が今進んでいるということになっているようでございます。 裏表写真を用意をさせていただきました。裏側、表側ですね、筑紫野工区と、それから筑前工区ということで、今、課長説明いただきましたとおりですね、工事が進んでいるわけでございます。 8月いっぱいぐらいまで、夏までには全線開通できるようにという説明を受けていますけれども、先ごろはですね、看板は出ていましたけれども、11月の9日の時点では、工事はまだ未着工でございましたので、気になっていました。果たして大丈夫なのかということで、大変ちょっと気になっていましたけれどもですね、工事が現在進んでいますので、大丈夫かなというふうに見受けているところでございます。 長年の町の願いであるし懸案事項でございました。町長をはじめ各建設課の担当の課長さん、職員の方もご努力をいただいております。私も議会でも度々お尋ねをさせていただきます。足を運んでいただいてですね、お願いをさせていただくなり、ご努力をいただきました。やっと目途が立ってきたということでございます。私も非常に、</p>

	<p>同じくやれやれというところで、喜びを胸にしているところでございます。</p> <p>全線開通まではですね、まだこれを見守っていきながらですね、予定どおり全線が開通しますようにというふうにですね、また町長をはじめ私どもも同じ気持ちで見守っていきたいというふうに思っているところでございます。</p> <p>それでは、質問を先に進めさせていただきます。</p> <p>全線開通前に交通安全の点検を本町でも実施すべきというふうに思っています。</p> <p>本来この道路は、朝倉県土整備事務所の管轄でございます。しかしながら朝倉県土整備事務所におかれましては、なに分範囲が広がります。東峰村からこの筑前町までですね、非常に広い範囲の道路関係とか、いろんな管理をなされますので、本町からもですね、いろいろと問題等が感じられる場合は上げていただいでですね、早めに、全線開通する前に対策等を講じていただくということが必要じゃないかというふうに考えますので、その点についての取り組みについて説明を求めたいと思います。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>筑紫野・三輪線につきましては、既に供用開始の区間でも舗装が傷んでおったりしましたらですね、町のほうからも要望しながら維持補修を行っていただいているところでございます。</p> <p>来年の夏の供用開始前には両県土事務所におかれまして、十分な点検が行われるとは思っておりますけれども、町としましても教育課、環境防災課と連携しながらですね、通学路の危険箇所の巡視、巡回調査等の検証、現地調査等を行いながら、危険な箇所がございましたら県土整備事務所のほうへ改善を要望してまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>私もこれまで、この筑紫野・三輪線の、現在使用しております現道路につきまして、日ごろ通行しております関係で、これまで要望等をさせていただきまして、改善等をしていただいております。</p> <p>道路関係の傷んでいるところの舗装の改修、改善とかですね、いくつも取り組んで改善をしていただいているところでございます。</p> <p>また、平成23年9月と24年の7月の議会の一般質問におきましては、曾根田の交差点の信号から三並小学校のほうへ向かってですね、道路とそれから歩道の境界がですね、縁石がありますけれども、もうほとんど高さが一緒になっているということで、大型トラックとか車の運転の方が、ハンドルとか誤って歩道のほうへでも入ってきたら大変なことになるということをお願いをしまして、最初ポールを立てていただきまして、その後、今現在ですね、しっかりとした歩道の安全対策としてのガードレール設置等もしていただいております。いろいろとそういったことで、お願いしたことはきちっと対応をいただいております。感謝をいたしたいと思います。</p> <p>今現在、この道路が完成しましてですね、気になるところがございましてけれども、全線開通しましたら、県の交通通行量の予測は7,200台というふうに聞いていますけれども、三並小学校の子どもの通学道路、歩道が横にずっとございましてけれどもですね。それから、住民の方たちの、道路を渡られるといったこと等で気になるところは、1つはですね、畑島の公民館付近、子どもさんが道路を渡られて、みなみの里側のほうの歩道を通って学校のほうへ向かうといった場合に、どうしても道路を渡るということ。</p> <p>それから、三牟田のほうにおきましては、田代池、こちらの朝日屋の酒屋さんがございます。この横に田代池がございまして。この横にも住宅がございまして。おそらく住民の方、子どもさんは道路を渡って、そして三牟田の集落のほうから学校のほうへ向</p>

	<p>かわれるということで、交通量が、先ほど申しますように、ものすごく増えていきます。7, 200台ということで、子どもさん、住民の安全対策、確保ということで、道路を渡る際の、せめて歩道の設置等がですね、やはり必要じゃないかなというふうに感じるところでございます。</p> <p>この点も含めてですね、朝倉県土のほうに申しただきながら、住民、子どもさんの通学路の安全確保ということで、せめて歩道の設置あたりをですね、要望していただくことは、まず大事じゃないかなというふうに考えているところでございますけれども、その点について、建設課長の見解を尋ねたいと思います。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>県土への要望につきましては、地元の区長さん、行政区のほうから要望等を上げていただきまして、その都度整備の要望をやっているところでございます。</p> <p>今、ご指摘をされました2カ所につきましても、供用開始後の状況とか見ながらですね、地元のほうとも協議等をしながら、必要性があれば整備を要望、横断歩道、歩道じゃなくて横断歩道ですね。</p> <p>横断歩道設置につきましては、直接的には環境防災課になるかもしれませんが、県道事業でございますので、建設課のほうと県と検討、協議を今後進めてまいりたいと思います。以上でございます。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>横断歩道ということでございます。歩道ということでですね、先ほどが、説明がちょっと不足であったかと思われま。よろしくご検討をいただきたいと思います。</p> <p>学校のほうにもこの件についてはお話をしておりますしですね、学校からもお願い等を出させていただいたがいいんじゃないかなというふうに思います。ということをおっしゃってございましたので、また地元、学校のほうからも併せてお願いを出させていただきながらということで、よろしく取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>質問を先に進めさせていただきます。</p> <p>平成25年の6月議会の一般質問の中で、全線開通する前に筑前町を宣伝するですね、PRをする「歓迎」、また裏面には「またのお越しを」というふうな意味合いのですね、看板を2カ所ほど設置をしていただけたらいかがですかというご提案をさせていただきます。</p> <p>看板設置に関する質問では、別件でございますけれども、みなみの里が平成21年4月29日にオープンいたしました。大刀洗平和記念館が同じく平成21年の10月3日にオープンいたしました。</p> <p>私は、オープンに合わせまして、筑前町の観光案内板設置を、平成21年4月議会と12月議会の一般質問で提案をし、設置を求めさせていただきました。</p> <p>その後、22年の春に本庁玄関入り口横とみなみの里、大刀洗平和記念館、花立山温泉、夜須高原記念の森、5カ所に観光案内板の設置をしていただきました。本町にお見えになられた方々が、一目で町全体の様子が分かるということで、非常によかったというふうに考えておるところでございます。</p> <p>このたび筑紫野・三輪線が全線開通する前に、改めて提案とお願いをいたしたいと思。います。</p> <p>沿線沿いの1つは、筑紫野市山家から筑前町へ入った辺りに1カ所、それから、朝倉市の甘木から三輪地区の弥永へ行った辺りに、目立つ看板の設置をお願いしたいということで、その看板は「歓迎」とPRですね、みなみの里それから大刀洗平和記念館へ「どうぞおいで下さい」といった意味合いの看板、集客増を兼ねたものをぜひ設置していただきたいということで、この件はですね、先ほど申しましたように、前回</p>

	<p>お尋ねをさせていただいたことでございます。提案させていただきました。</p> <p>そのときの企画課長のご答弁は、全線開通前に看板の設置ができますように、早めに検討をして準備したいと。内容、位置等は今後具体的に検討を進めたいということをお願いいたしました。</p> <p>そこで改めてお願いでございます。来年夏までに全線開通することになりましたけれども、看板設置について、計画がどのように進んでいるものかについて、お尋ねを申し上げたいと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>まずもってですね、この県道77号線を少し振り返ってみたいと思っております。</p> <p>議員が今ご質疑がありましたように、この路線は通称山麓線でございますけれども、正式には県道、福岡県道でございます。77号線、筑紫野・三輪線という名称が正式名称でございます。</p> <p>この我々が呼んでおります山麓線の整備は、私ども筑前町民の長年の念願でございました。私ども皆さん方と一緒に感慨深いものがございました。</p> <p>30年以上の年月を経て、ようやく全線開通の目途が立ったということでございます。地元の期成会も立ち上がりまして、長年にわたり事業促進に努力されたものでございます。</p> <p>ご承知のように10年間ほど、約10年間ほど、その間はですね、工事が中断しておりました。ここ2年間、さらなる那珂・朝倉県土整備事務所の本当に努力によりまして、地権者との合意に至り、住民の皆様にご知らせができる運びとなったものでございます。</p> <p>私どもも隣接自治体とともに、議会と一緒に期成会を立ち上げ、時には声を荒げて事業促進を要望したものでございます。</p> <p>特に、今の工事箇所は筑紫野市と連携しながら、何度も何度も連絡を取り合いながら、事業促進に努力したところでもございます。まず私は、この事業に携わられた先人、先輩、隣接の方々から心から感謝と敬意を表したいと思っております。</p> <p>また、この1年間で懸案事項が解決し、工事が急ピッチで進捗しておりますのも、福岡県当局の格段の努力であることを報告させていただきたいと思っております。</p> <p>この路線はご承知のように、本町と筑紫野、大宰府を結ぶ、直接結ぶ地方の活性化につながる道路でもございます。また、生活道路でもございます。そのことは皆様承知のとおりでございます。</p> <p>折しも地方創生が、これから地域の課題です。質問の看板にとどまらず、総合的な視点に立って、本道路の活用を創造していかなければなりません。そして県道でありますので、福岡県、筑紫野市とも協議が必要であります。</p> <p>来年の地域創生のプランの1つの軸として、1年間十分に検討させていただきたいと思っております。以上でございます。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>いよいよ全線開通が目前に押し迫ってきているということですね。今、町長からご答弁をいただきました。</p> <p>町が単独で、思いでですね、看板設置ということにはいかないということも理解ができるところでございます。</p> <p>併せましてですね、ひとつ私どもの願いも、この全線開通を長年待ち続けながらですね、できるだけ筑前町、そしてまた近隣の朝倉市、東峰村を含めて、この甘木朝倉の浮揚、発展のためにもですね、そういった心を込めた看板の設置をぜひとも、というふうな考えは変わらないわけでございます。よろしくひとつ取り組みをいただきました</p>

	<p>いと思います。</p> <p>先の一般質問の中で、この経済効果、全線開通した折の経済効果についてもお尋ねをさせていただきました。</p> <p>そのときのご答弁をいただきました中にはですね、みなみの里においては1億2,600万円の経済効果が予測されると、試算でですね、というふうなご説明をいただいたところでございます。</p> <p>そういった経済効果の波及、広まりを現実のものにしていくためにもですね、いろんなことを予測を、計画をいただきながらですね、取り組みをいただく中で、この看板設置もぜひともお願いしたいなというふうに思っておりますので、よろしくお取り組みをお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、2点目についての質問をさせていただきます。</p> <p>2点目につきましては、めくばり館前の駐車場についてということで、質問をさせていただきます。</p> <p>この件につきましても、以前質問をさせていただきました。内容はまったく変わりませんけれども、平成23年9月議会の一般質問を行った案件と同じということでございます。</p> <p>そのときの質問内容ということで、今回も同じでございますけれども、そのときの内容を申し上げたいと思います。</p> <p>めくばり館西側駐車場が極めて汚いと、駐車場の一部が藤の木の葛、蔦が覆いかぶさり車が止められない、止めにくいと。車の屋根まで蔦葛が覆いかぶさっていると。車止めと車止めの間の植え込みのツツジなどがまばらであり、草の背丈も伸びておる。お金をかけてつくった大切な施設の駐車場が大変見苦しいということで、対策をとということで質問させていただきました。</p> <p>その当時の生涯学習課長さんのご答弁は、この駐車場の清掃かんには職員自らのボランティア活動で、仕事の合間でやっていると。そして、指摘の場所は確かに雑草が伸び、見苦しい状況となっており、利用者の方にも迷惑となっており、たいへん申し訳なく思っているということで、その後ですね、何度か生涯学習課の職員の方たちを中心に、このところの草取りとか清掃を行っていただいたということでございます。</p> <p>花壇等もですね、確かその折は、本来の花壇としての機能をちゃんと作っていきたいということで、お花等も植えられれば植えたいなというふうなこともお話をいただいていたかと思っておりますけれども。私も度々ですね、めくばり館での催しなど出席をいたしまして、駐車場を利用させていただきますけれども、現在もあまりよくなったとは思っていない、思えてないということでございます。</p> <p>こちらら議長のほうに了解をいただきまして、お手元にプリントの写真のほうを用意させていただいております。総合支所めくばり館前付近の駐車場、花壇ということでございますけれども。</p> <p>9月の4日撮影をしたものでございます。今現在と少しまた様子も変わっておりますけれども、そのときの写真でございます。このように、そのとき質問させていただきましたのとほとんど変わらないということでございました。</p> <p>そして、写真の中でも右の2段目でございますように、剪定をした枝木も放置をされてあって、車止めとまた車止めの間も雑草が目につき、藤の木の蔦が車の屋根の上まで垂れ下がっているというふうな状況でございました。</p> <p>それで、質問に入らせていただきます。</p> <p>まず1点が、駐車場の管理、除草とか清掃、植え込みの管理は、現在どうなっているものか、まずお尋ねをしたいと思います。</p>
議長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。

	<p>めくば一るに相当の植栽スペースがございます。現状では中高木といわれます背の高いやつ、それから低木の一部について、植木の剪定を業者さんに委託をいたしまして、年1回実施をしているところでございます。</p> <p>それから草取りにつきましては、シルバー人材センターのほうにお願いをして、年3回やっているところでございまして、議員ご指摘の部分につきましては、確かに9月の時点ではこのような状態ではございましたけれども、現状は少し改善をしているところについては、ご報告したいと思っております。以上でございます。</p>
議長	一木議員
一木議員	<p>職員の方の除草とか清掃とか、以前はしておりますよということでしたけれども、今現在は、そういったことはもうなされてないのでしょうか。その点について、説明を求めたいと思っております。</p>
議長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>全体の植栽スペースとしてはかなりございまして、すべてをですね、業者さんの委託あるいはシルバーさんの草取りで賄っているわけではございません。その部分につきましては、支障の出たところを中心に業務の合間で、特に低木のところの剪定については、職員が対応させていただいているところでございます。</p>
議長	一木議員
一木議員	<p>具体的なところに入りますけれども、1点はですね、藤棚。きれいな藤の花がですね、時期には咲きますけれども、藤棚の下の駐車場ですね、これは本来どうなのかなというふうに、私は以前も思ったところでございます。今もそのことは変わらないわけですが。</p> <p>上高場の藤も有名でございますけど、藤棚の下の駐車場は、時期的には結構蔦が下に下がってきますしですね、ここに車を止めることが、そのものがどうなのかなと。駐車場の台数の問題もございまして、この点ですね、時期的なものもありますけれども、いろんな催し等がある場合はですね、年間関係なくいろんな行事等がございます。</p> <p>そういった場合に駐車場が不足すれば、藤棚の下にも当然ながら車を止めるわけでございますけれども、車の屋根の上までですね、藤が垂れ下がってきていると。藤も大事でございますしですね、ここに駐車場というものが一緒にどうなのかなということ、常日頃感じているわけでございますけども、その点についての見解をお尋ねしたいと思っております。</p>
議長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>藤棚につきましては、植木の業者さんのほうに剪定作業を委託をしております。これは年1回の契約でございまして、葉が落ちた1月ないし2月に剪定をさせていただいております。この時期が適期ということで聞いておまして、その時期にさせていただいておるわけでございますけれども、現状写真にございますように、垂れ下がった部分、そういった部分については職員のほうで対応させていただいておりますけれども、今後も改善をしながらですね、この部分については配慮していきたいというふうに思っております。</p>
議長	一木議員
一木議員	<p>藤も花が咲いて、終わった後はですね、遅くならないぐらいに蔦を切って、また次に藤が咲くように手入れをするわけでございます。こういった花がつく植木とかですね。だから時期がありますしですね、また、あんまり花がつく前に切りますと花が咲かないということになりますので、タイミング的に難しいと思うんですね。管理を</p>

	<p>しながら、そういった花がちゃんとつくように、そしてまた車も止められるようにということで、いささかどうなのかなというふうに、常に思っているわけでございます。</p> <p>この点については、今、課長ご答弁いただきましたけど、職員の方等でそういった蔦が車に垂れ下がらないようにしていきたいということですが、本来どうかなというふうに思っているところです。花が咲く時期、そして蔦を切る時期ですね、蔦も切ってもまた伸びてきたりしますのでですね。</p> <p>今のところ住民の方から、駐車されてある方から苦情等はないかとは思いますが、傷が入るとかいろんなことが出ることも考えられますので、検討いただく必要があるんじゃないかなというふうに思います。</p> <p>それともう1点はですね、車止めと車止めの間ですね、駐車場でございます。間にツツジとか植木が、植込みがございまして、この間も草が結構伸びて茂ります。草むしりも大変だと思いますけれども、今最近ではですね、国道とか道路の中央分離のところに植込みをしておいた部分を完全に撤去いたしまして、そして草が生えてこないように、植木等の低いやつも撤去しまして、そして完全に防水をして草が生えてこないように、そういうふうに改善をしているところが結構目に留まります。</p> <p>この場所でございます。車と車の間ですね、草も年間を通して結構茂っておりますし、この辺りは前のときも申し上げましたけれども、花を植えるのもなかなか大変だと思います。現実的には難しいかと思われまして、防水をきちっと施したですね、コンクリート等で間はきちっと埋めていただくなりしていただければ、車を止められた方も、このめくばり館のほうとかですね、ここを歩いて行かれてありますので、現実的にどうかというふうに思っているところでございます。</p> <p>その点について、いかがでございますでしょうか。</p>
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>草等に関しましては、年3回シルバー人材センターさんのほうにお願いをしているところでございます。</p> <p>先ほど議員のほうから言われました、草取りも限界があるんじゃないかという対応につきましてはですね、景観の問題もございまして、今後検討課題として対応させていただきたいというふうに思っておりますし、春にツツジの植栽の一部をですね、草木でグラウンドカバーという形で対応できないかということで、10mほど植えた経過もございまして、なかなかツツジの根が張っております、草花もなかなか植えにくいというのが現状でございます。この部分については、景観に問題のないようにですね、検討させていただきたいというふうに思っております。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>めくばり館につきましても、年間を通していろんな催し等がございます。多くの住民の方ですね、また住民以外の方たちもおいでになられます。駐車場もですね、今は落葉の時期でございますので、当然ながら葉っぱが落ちてですね、これはこれで自然のそういった状況ですので良しといたしながらもですね、やはり草がかなり伸びて景観が良くないとかですね、植木の切った後の始末ができてないとかですね、また、藤の蔦が車の上まで覆いかぶさっているとかいうこと等は、改善をしていかなければいけないと思います。</p> <p>先ほど少し触れましたけど、今、最近結構植木を植えるところは公園とかですね、そういった場所には結構きちっと植木等を植えられながら、道路沿いには、今まで植木を植えておいたところはもう撤去されて、植木の中から草が伸びてくるんですよ。だからどうしても手入れが間に合わないということで、もう道路も最近では改善されて、きちっとそういった草が伸びないようにというふうに、改善があちこちで見</p>

	<p>受けられてきています。この場所においてもですね、年間3回、4回の管理だけではなかなかきちとした管理ができないと思われますので、ひとつ前向きにしっかりとご検討いただきましてですね、どうしたがいいかということを協議いただきながら、対策等が必要じゃないかなというふうに前々から思っていますので、よろしくひとつご検討をいただきたいと思います。</p> <p>ちなみにこのめくばり館ですか、横には花壇がございますですね。きれいな花壇が整備されています。</p> <p>お聞きしますと、旧三輪町の折からの老人クラブの方々が手入れをなされてあるというふうにお聞きしますけれども、きれいな花壇が整備されています。ご地元の方たちでご協力いただける点があったら、なおよろしいんじゃないかなと思いますし、駐車場不足ということであれば、こういったことを申し上げるのは非常にですね、どうかと思いますけれども、こういったところも含めながら、藤棚は藤棚、そしてもう少し駐車場が要るんだったら、そういった辺りを含めて検討もというふうなことも考えるわけでございますけれども、その点についての、ひとつ取り組みも含めて、ひとつお考えいただければなというふうに思います。</p> <p>ご答弁等がございましたらいただきますけれども、ございませんでしたら、先へ進みます。ございますか。</p>
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>剪定につきましては、なかなかいろんな方をお願いするというのも厳しいところがございますけれども、花上、草取りにつきましては、職員もでございますけれども、めくばーの利用者の皆様にもお声かけをさせていただきながら、みんなで可愛がっていただくめくばーにしていきたいということで、そういう検討もさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>どうぞよろしくひとつ、多くの方が気持ちよく利用できますようお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、3つ目の質問でございます。</p> <p>高齢者（独居老人）の見回りについてということで、質問をさせていただきます。</p> <p>現在、少子・高齢社会ということで、これは筑前町に限らず、とどまらず、全国的にですね、この件については大きな課題でありますしですね、これを置き去りにしては、町も発展できないということで、福祉の充実と併せまして、この中でも高齢者の方たちをきちっとやはり把握をいたしながら、気を付けてあげることが大事というふうに考えるわけでございます。</p> <p>高齢者の一人、また二人暮らしの方が全国的に増えてきております。本町でもそのとおりでございます。</p> <p>その要因といたしましては、核家族、少子化、長寿社会、それから就労形態、若い方たちのお勤め先とか就労形態とか、そういった変化など様々なことが考えられると思います。</p> <p>高齢者の方でも健康で、自分の身の回りの必要なことなどが何でもできる方はよろしいでしょうけれども、そうでない方が増えてきているという、この現実がですね、大きな課題ではないかなというふうに思っています。</p> <p>そこで質問をさせていただきます。</p> <p>本町の高齢者世帯ということで、お二人で暮らされている二人暮らしの方、または一人、独居老人ですね、高齢者の方、暮らしの実態はどうなっているのかを、まず説明を求めたいと思います。</p>

議 長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えさせていただきます。</p> <p>住民基本台帳から抽出いたしました。今年10月1日現在で、施設入所者を除いた数値を申し上げます。</p> <p>対象世帯数9,840世帯のうち、65歳以上の単身世帯は954世帯、65歳以上の夫婦のみの世帯は1,140世帯で、両方合わせまして2,094世帯ということになっております。以上です。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>今、課長のほうからご説明をいただきました。65歳以上ということでございます。一人暮らしの方が954名の方ということですね。お二人の方、夫婦のみということで1,140名ということでございますけれども、ものすごくやはり多くの方が一人で生活なされてあるということでございます。気になるわけでございますね。健康で買い物とか病院とか、ご自身で行くことができる方であれば、極めてよろしいかと思われましても、必ずしもそうじゃない方も中にはですね、大変ご苦労されてある方もおられるというふうにも考えられます。</p> <p>こういった方が増えていくと思われまします。現在ずっと増えてきていると思われましても、これから先も高齢化社会の中で増えていくというふうにご覧いただけます。</p> <p>それで、今65歳以上の方をということで説明をいただきましたけれども、本来ですね、男性ももう平均寿命が80歳以上になってますし、ご長寿の方は100を超えられる方もおられます。</p> <p>もう少しこの65歳以上という年齢以上の方を、例えばあと10歳上乘せ、75歳とか85歳とかですね、この辺りについてはお分かりにならないものでしょうか、その点についてお尋ねをいたしたいと思われまします。</p>
議 長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>いろいろな細かい年齢種別とか、ごとにデータを切り出しするにはですね、プログラムを組まなければならないということではございます。</p> <p>ただ今65歳以上と申しましたけれども、一応75歳以上の世帯についてもですね、住民課のデータから抜き出しをさせていただいておりますけれども、対象世帯は施設入所者数を除いた分で申し上げますと、75歳以上の単身世帯数は515世帯、75歳以上の夫婦のみの世帯数は417世帯ということになっております。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>お年をとってきますとですね、お年を召されてきますと、やはり一人暮らしの方も65歳以上は954名の方が、75歳以上になると515名ということで少なくなつてきます。これは当然そうかと思われまします。</p> <p>85歳以上、90歳以上とかですね、少なくなつてきますけれども、こういったお年寄りのお一人の方がですね、いろいろとやはりご不自由されたりご苦労されたりということになってくるかと思われましますので、願わくはもう少し高齢の方たちの状態、状況を把握をいただければなど。町のほうもそういった方たちについては、特にやはり心配り、目配りということが必要であるんじゃないかなということをお考えれば、もう少し上の高齢の方たちを把握をいただくということも、大切じゃないかなというふうにご覧いただけます。</p> <p>そこで、先へ質問をさせていただきますけれども、見回りなどの安否確認ということで、この点についての取り組みはどうなされておるものか、この点が十分行き届いているものかどうかですね、この点について質問したいと思われまします。</p>

議 長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>見回りなどの安否確認はどうしているのか、十分行き届いているのかというご質問でございますが、単身高齢者等の安否確認につきましては、本人あるいは家族などから相談を受けた場合につきましては、福祉課あるいは在宅介護支援センター、包括支援センター等で、まず状況の把握をさせていただいております。</p> <p>また日常的には、区の見守りネットワークや民生委員さんの訪問のほか、家庭を訪問する機会の多い新聞配達店や日本郵便、九州電力等の事業者と協定を結びまして、一人暮らしの高齢世帯の異変を察知した場合については、町に通報していただくようなどころで対応しております。</p> <p>その他、緊急通報装置の設置や配食サービス時の安否確認、施設での緊急一時的な保護等の対応も行っておりますけれども、プライバシー意識の高まりや他人や公のお世話になりたくない、あるいは元気な間は一人でも日常生活に必要な衣食があれば生活はできるなどの考えの方も多くありまして、本人、ご家族から何ら相談もされない方の情報をですね、勝手に調査収集することはできないためですね、現状で毎日切れ目なくということにはですね、毎日切れ目なく見守りを行うということには限界があります。</p> <p>このような時代でございますので、民間事業者による高齢者安否確認、見守りのシステムもたくさん提供されておりますので、これらも活用できる場合はですね、ご家族の方には利用を検討をしていただきたいというふうに考えております。</p> <p>町としましても、先ほど申しました関係機関等々の連携や連絡を密にいたしまして、安否確認の強化を図っているところでございます。以上です。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>町のほうもですね、あらゆる限りの手立てを講じられながら、こういった見守りをされてあるということでございますけれども、先ほどのご説明の中でですね、家族の方のご了解ということですね。これは、基本的に大事なことと思います。個人のいろんなプライベートなことがありますので、その要望、要請を受けられないのにもかかわらず、勝手にどうですかというわけにはいかないということは、これはもう基本的なことと思われま。</p> <p>この辺りは当然ながらですね、家族の方と一緒に住まわれてないけれども、少し離れているからお願いしたいということでご了解をいただき、その上でということになると思われます。これが基本的なことでございます。</p> <p>しかしながら、そういった身寄りがですね、非常に少ないとか身寄りがないとかいう方も、その中には少ないけれどもおいでじゃないかなというふうに思うんですね。こういった方でお年を召された方、こういった方が一人で暮らされて、周りの方ともお付き合いも希薄で、なかなか毎日の生活が一人と、身内も親戚も、そういった方が少ない、おられないという方もおいでじゃないかなと思いますので、こういった方についてはですね、本人の家族のご了解等を超えてですね、把握をしていただきながら、そして高齢の方はですね、やっぱりきちっと町のほうから進んで、積極的にですね、問題がないかということで、元気にお暮らしをされてあるかということも必要じゃないかなというふうに思うわけでございます。今後、そういったこともひとつですね、課題かと思われま。</p> <p>ということで、この質問に絡みますけれども、独居老人の死亡が後日確認されているという事実がございます。この点についての、町としての把握、実態、対策と言っても難しいと思われましますが、この点についてはですね、どういうふうにつかまれているか。</p>

	<p>独居老人の方が亡くなられて、数日後に分かったというふうなことがございます。この点について、町のほうの関わりとかですね、把握されてある点について、お尋ねしたいと思います。</p>
議 長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>だれにも看取られずに息を引き取る高齢者の孤独死の背景としましては、先ほど議員も質問の中でお話されましたように、核家族化による一人暮らしが増えたことや近所との付き合いが希薄になってきたこと、あるいは家族との連絡が希薄であり、プライバシーの主張や尊重する傾向が、昔よりも強くなってきていることなどが指摘されております。</p> <p>孤独死の推計については、全国で3万人に上るといふに言われておりますけれども、実態につきましては、孤独死という明確な定義があるものではなく、周辺調査や司法解剖により、早い段階で他者の適切な介護があれば救命できた可能性のあるケースに関して集計されているということで、突然の体調悪化による突然死、あるいは介護者の急死、アルコール依存等による発作等も、見方によっては孤独死に含まれるケースと考えられていますけれども、いずれも個別の事案ということでございまして、亡くなられた方のご家族等の思いもあることから、実態の把握等については、できないというのが実情でございます。</p> <p>この孤独死等の対策につきましては、先ほどの高齢者の安否確認の質問にお答えしたのと共通する部分が多いと思いますけれども、自宅で生活されてある方を、毎日24時間体制で確認するということはできないため、ご家族、親族等におかれては可能な限り電話や訪問等により関係を密にさせていただいたり、遠方の場合は見守りツール等の活用も検討していただきたいと考えているところでございます。</p> <p>当然町としましては、先ほどの見守りと同じようにですね、町、関係機関と一体となってですね、こういう孤独死が極力少なくなるように、いろいろ努力を重ねたいというふうに思っております。以上です。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>実は夜須地区の医療機関のですね、病院の先生からこういったお話をお聞きしました。</p> <p>夜須地区のほうの担当ということでございますので、年間に5、6名の方が、こういった独居老人の高齢者の方が亡くなられて、日にちが3日、5日経った後にですね、警察のほうから連絡を受けて、検死で来ていただけませんかという連絡を受けて、伺いますよというお話をお聞きしました。</p> <p>非常に心が痛むと、悲しいということをおっしゃられてありました。私もその先生の身に置き換えるとですね、本当にまさしくそのとおりの思います。</p> <p>今、高齢化社会の中で、こういった方が増えてきていると。おそらく三輪地区の医療の関係の病院の先生もどなたかが担当されてあると思いますけれども、同じくらいということであれば、年間筑前町で10名前後の方がですね、孤独死なされて、そして数日後に警察のほうから、いろんな見守りの方たちからご連絡をいただいて、そしてお家の中に入られて、亡くなってあったということですね、3日も1週間も経ってからということのお話でございます。</p> <p>夜須地区で5、6名の方、筑前町でおそらく概ね10名ぐらいの方がそうなのかなと思うとですね、本当に心が痛みますしですね、悲しいことでございます。</p> <p>こういったことをですね、やはり少しでも1件でも少なくしていかなければいけないということで、町にも限界があります。しかしながら、高齢者の方も65歳から75歳、80歳、90歳と、そして単独で、お一人で身寄りも少ないという方もおいで</p>

	<p>でしょうからですね、特にこういった方たちにはやっぱり気を付けていただきながら、そういったことができるだけ1件でも少なく、またなくなることを願いながら取り組みをしていかなければいけないような、社会状況になってきているんじゃないかというふうに考えるわけでございます。</p> <p>そういったことがないように願うわけでございますけど、今一度その辺りについてのご見解をお尋ねできれば、ご答弁いただきたいと思っております。</p>
議 長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>高齢者対策あるいは独居老人対策、孤独死対策というのは、おっしゃいましたように、高齢社会が進む中で避けて通れない課題だと思っております。</p> <p>繰り返しになりますけれども、やはりこういう孤独死を防ぐということになればですね、まず、家族、身内の方たちが率先してですね、自分の家族は今どういう状況であるのかと。近くに住めないならば、いろんな先ほど申しましたツールがございまして。警備会社とか、あるいは電器会社が開発してですね、今日元気に暮らしているだろうかという見守りをできるようなツールもございまして、個人的に安否確認を頼む方法もございまして、そちらはそちらのほうで精一杯やっていただきまして、行政としましてはですね、現在区のほうで行っていただいております地域見守りのネットワークの強化とかですね、あるいは高齢者独居世帯の訪問等、できる限りのことをやりまして、高齢者の対策を推進していきたいというふうに思っております。以上でございます。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>町にはいろんな課題もたくさんございまして、また、今後もですね、今質問させていただきましたような案件も、課題も出てくるかと思われまして。私たちもそういったことをしっかりと承知しながら、職員の皆さん方と一緒にですね、やはり気を付けながら、1人でもそういった方が生じないようにですね、というふうなことを願いながら、気を付けていきたいというふうに願います。</p> <p>以上で、私の質問を終わらせていただきます。以上です。</p>
議 長	これにて、9番 一木哲美議員の一般質問を終了します。
休 憩	
議 長	<p>ここで休憩をします。</p> <p>11時10分より再開します。</p> <p style="text-align: right;">(10:57)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、一般質問を行います。</p> <p style="text-align: right;">(11:10)</p>
議 長	7番 福本秀昭議員
福本議員	<p>本題に入る前に、ひと言ごあいさつ申し上げたいと思っております。</p> <p>12月、師走に入りまして、急な寒さが到来いたしましたわけでございます。お互い寒さに慣れない状況の中で、風邪に、やはり引きやすいのではないかなというふうに思われるわけです。ぜひ体には十分留意をされて、寒い冬を乗り越えていかなければならないなというふうに、気持ちを新たにしておるところでございます。</p> <p>さて、本題に移らせていただきます。</p> <p>通告に従いまして3点、農業問題、さらに文化事業について、そして3点目がふるさと納税について、質問をさせていただきます。</p> <p>まず、農業問題の6次化の問題でございますけれども、去る9月の定例会でも農業</p>

	<p>問題、特に普通作について、TPPの影響で関税が撤廃されたときに、どう農業が生き残るかということで、質問をさせていただいたわけでございます。</p> <p>12月定例会においては、今回においては6次化について、質問を深めさせていただきたいというふうに思っております。</p> <p>今、農業の、今回大きな問題を抱えながらも生き残るために、農地を大規模に集積しての経営、また、やむを得ず勤めながらの兼業という形の経営体、さらに、もうどうしても高齢化というふうな中で、販売だけにとどめての農業をされておられる方、そして問題は、やはり農産物に付加価値を付けての6次化の選択をされる方、筑前町におかれても農林商工課でございますけれども、いわゆるクロダマルを中心に商品開発をされて、今の段階では、もう定着の方向にあるのではないかなというふうに期待しておるわけでございますけれども。</p> <p>何と言っても、行政だけでもこの問題が、農業の安定までにはやはり、少しやはり限界があるのではないかなというふうに捉えるわけですし、やはり農協のですね、JAの支援と申しますか、一体的な形で総合的な体制の下で取り組むということは、大事ではないかなというふうに思うわけでございます。</p> <p>そこで質問いたしますけれども、担当課としては、現状の農業の状態から、やはり今、農協の力が必要なんだということも踏まえてですね、担当課としてはどのように考えておられるのか、まずお聞きしたいと思います。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、議員ご質問の内容でございます。</p> <p>ご存じのとおり、本町の主たる農業経営は土地利用型農業、いわゆる普通作の農業でございます。特に米価につきましては、今年低価格で推移しているところでございます。</p> <p>また、先般の議会の一般質問でも答弁いたしましたように、農業は天候や市場価格に左右され、収入が不安定な面やTPPや国策、外的要因が先行し、先の見通しがつかないようなことから、魅力を感じないという意見もある現状でございます。</p> <p>このような中、町といたしましても国の重要施策でございます6次産業化は、出荷時期以外、あるいは規格外のものからも収入が生まれ、また、女性や高齢者の方々にも取り組めると考えておるところでございます。</p> <p>本題に移りますけれども、将来を見据えた場合に、農地を集積した大規模農家あるいは兼業農家を含む集落営農、それから6次農業と、各々強化を図りバランスを取りながら推進していく必要があると考えておるところでございます。</p> <p>また、JA等の協力につきましても、現在でも水田協議会などをはじめ、様々な面において協力体制を取らせていただいておりますし、今後とも農業振興を考えるうえでは、協力は欠かせないものだと考えておるところでございます。以上です。</p>
議長	福本議員
福本議員	<p>確かにこういった、今、農業の厳しい中で、その改善策と申しますか、6次化の方向に歩む中で、どうしてもやはり農協の協力というのは不可欠であるということはいうまでもございません。</p> <p>そういった中で、やはり農協に対し、行政がやるということについてもおそらく限界があるだろうというふうに考えるわけです。</p> <p>農協とですね、やはりそこは理解を深めていくという努力もですね、しなければならぬと思いますし、考えてみますと、組合員によって農協が立ち上がっておるわけでございますし、そういう面からすると、やはり農協はですね、何をさておいてもこういった農業で振興しようということについては、やはりしっかり支援をすべきだと</p>

	<p>いうふうに、私はそういうふうに考えるわけですが、なかなか農協が、尻が重いと申しますか、そういうふうなことをお話は聞いておるわけですが、今後とも農協には機会あるたびに、また、協議会の中ででもですね、何かタイアップできるような呼びかけと言いますか、お願いしたいなというふうに思っております。</p> <p>問題の農業振興策として、9月の定例会に200万の補正がなされて、いわゆる商品開発と申しますか、特産品の開発の委託がされたわけでございます。その進捗状況とですね、規模、内容について、お答えいただきたいと思います。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今回の業務委託の内容につきましては、昨年策定いたしました特産振興に係る事業計画、この中で6次産業化に特化し、より具現化する実施計画を策定、委託したものでございます。</p> <p>ただ今ご質問がございました加工施設の規模や進捗状況を含めまして、現在、この6次化の施設関係の規模、場所、運営方法などを現在検討中でございます。以上です。</p>
議長	福本議員
福本議員	<p>確かに、先日全員協議会において、特産振興に係る事業計画書を届いて、説明もお受けいたしましたわけですが、確かに開発していくうえでは、なかなか生産者が自らこういったことに手を染めると言いますか、取り組むと、付加価値を付ける、加工するとかいうのはですね、なかなか問題があるようです。</p> <p>それはなかなか、やっぱり業者の力と申しますか、業者の体験、今まで事業者がやってこられた延長というような中で依頼をすると、お願いするということではないかなというふうに思います。</p> <p>なかなかいわゆる生産者がですね、例えばクロダマルを作付して、収穫してですよ、そしてそれを一括して販売してもですね、やっぱり生産者が手を加えるというのは、やっぱり限界があると思います。それからは、やはりどうしてもそういった専門の業者に商品開発という選択になるのではないかなというふうに考えるわけですが。</p> <p>いわゆる振興をしていく中で、開発を支援する中で、やはりどうしても今後さらに開発をされる場合には、やはり予算も伴おうというふうに考えられるわけです。</p> <p>どのくらい今後、検討、研究するうえで、予算計上ということとですね、どの辺まで研究、検討を続けられるのか、そして最終的には本来は農協が早くですね、この問題に同時に、一緒にやるんだといった、そういう方向付けというものが必要ではないかなというふうに考えられるわけです。</p> <p>今申し上げましたように、予算の問題あるいは将来の、この開発というものが、どの程度までやれるのか、担当課からお答えいただきたいと思います。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>この6次化につきまして、町がどこまで関わるのかというご意見でございます。</p> <p>町におきましては、先ほど回答の中で申し上げましたように、6次産業化は農業振興を図るうえで重要な施策と位置付けておるところでございます。</p> <p>その中で6次化につきましては、様々な手法、内容等が考えられますが、まずは、町は6次産業化のモデルづくりを進めていきたいと思っております。</p> <p>先ほど議員が申されましたように、ある程度のところから業者さんのほうに委託とかお願いをするという、そういう手法もございますけれど、本日の農業新聞の中でもちょっと掲載もありましたように、原材料だけが農家の方、それから加工云々につきまして、業者さんをお願いするというので、1つはうきは市の菜種の関係、それから八代のトマトの関係なども載ってございましたように、非常に現在の低価格の状態の</p>

	<p>中で、これ以上の売上高、販売高を伸ばすことができないというような記事も載っておったところです。</p> <p>町はまず、この6次化のモデルづくりとして、加工の中でも第1次加工をまず進め、第2次加工、商品をまた業者さんのほうにお願いするという方法と、第2次加工までを町のほうで行うと、この二通りで今現在検討しておるところでございます。</p> <p>まだ答えは出ておりませんが、いずれにいたしましても、まず筑前町の1つの大きなモデルづくり、これを作っていきたいと考えておるところでございます。以上です。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>予算、今後開発研究が、はっきりした形がまだできてないというようなことで、予算という問題はちょっとまだ難しいだろうというふうに思うわけです。</p> <p>そこで、この計画書をいただいております。その中身を見るとですね、やはりどうしても生産者、クロダマルを生産する方については、もうこれは、例えば1億円やはり目標に、売り上げという目標があります。</p> <p>そうすると、逆算すると52名に増えてもらうと、そして面積が40haというようなことでですね、私はもう1つ考えなければならないのは、いわゆる黒豆を売ってしまえば生産者は、もうそれっきりという形になるじゃないですか。ところが行政としてですね、どの程度こういった支援をするのかははっきり分かりませんが、そのクロダマル以外の農産物の付加価値というのもの、私は幅広くやはり考えるべきではないかなというふうな気がするわけです。</p> <p>それは今申し上げましたように、クロダマルを業者に商品開発で投げ渡すということじゃないかもしれませんがですね、もう期待するわけですよ、もう業者に。そういう面があると思うんですよ。それと同時にやはり、それはそれでいいと思うんですけど、クロダマル以外の農産物に対してもですね、私は、付加価値を何か付ける研究、検討をしていくべきではないかなということで、提案まではありませんけれども、要望したいなというふうに考えておるわけです。</p> <p>町長にすみませんが、総合的に、今後商品開発の、これで終わったわけじゃない、これからも継続してやってもらわないいけないという状況の中で、町長に、どういった考えがあるのか、お答えいただきたいと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>6次産業は本当に理想なんですね。例えば、私は、その実験場はみなみの里だと思っております。あそこに様々な6次産業、例えば餅もまさに6次産品です。もち米で売れば1俵いくらかしまして、餅で売れば、それが3倍、4倍の価格になるのは農家の方が実感しております。もちろん経費が掛かります。これが6次産品なんだよと。</p> <p>例えば米を持って行きます。米で、生米で売る、それをご飯で、おにぎりで売る、なおかつレストランで売れば、3倍、4倍の価格になるというの、これまたその社員は実感しております。</p> <p>これがまさに6次産業でありますけれども、なかなか厳しいということが実態だと思っております。</p> <p>しかしながら、これに何とか突破口を見出していきたい。でなければ、なかなか日本農業は立ち行かないのではなかろうかというのは、国の考えであるし私どももそう考えて、5年前ああいった施設で、実験的に豆腐を作ってみよう、米でパンを作ってみようということでやって、それでお客様の反応を見ながら、クロダマルいける、米粉パンいけるということが分かってきたわけです。</p> <p>ですから6次化と言ってもですね、単なる思い付きだけでは、かなり失敗すると思</p>

います。

ですから私は、あのみなみの里で実験的に、農家が作った例えばパンを、別にあそこで作ったパンがすべてではありませんので、それで作られて出して行って、売れたら拡張する、そういったのが私は必要だろうと思っております。

非常に、私どもが予期せぬ広がりを見せているのは、地元の商店街の方々であります。今、課長が申しあげましたように、第1次加工を、あそこできな粉にしております。きな粉にすると非常に加工しやすいんですね。レストランの方々がいきなりきな粉というのはかなり無理なんです。

ですから、きな粉にすればケーキができる、コーヒーができる、コーヒーは豆でしょうかね。ということですね、そういったお手伝いをするのが、みなみの里の存在でもあろうかと思えます。

ですから、みなみの里は、ある面ではもちろん利益追求ですけども、1つは町の政策を具現化する場所でもあると、そのような位置付けで考えているところでもございます。

そして、その中でもですね、筑前町を考えなければいけないと、私は思います。様々に今までですね、農協も役場も加工をやってきました。例えば山芋もやってきたんです。木酢もやってきたんです。木酢もリキュールもできております。様々にできておりますけども、販路が拡大しておりません。なぜかと言うと、やっぱり物とですね、販売戦略だろうと思っております。

幸いにしてクロダマルはですね、本当にやはり1つは物がいいんです。物がいいのと、うちは将来的にも大豆だったら拡大できるという技術があります。生産基盤があります。ほ場整備しております。確かにちょっと収穫期が遅いんですね、後の麦作との絡みはありますけれども、幸いできます。そういつて、なおかつ量産できます。

ですからこそ町の特産品になり得る素材であると、そのように私どもは理解しているところでございます。

もちろんですね、言われるように、様々に加工品が出ていいんです。たくあんだって1つの加工ですから、単なる大根で出したら100円、加工すれば200円になるわけですから、そういったのは出してもらいますけれども、なかなか町を代表するようなものには、なかなか育ち難いというのが実態。

ただ、よくテレビでも、先日もテレビで出たということでございますけれども、ドレッシングなんかはなかなか好評ですね。彼が申しますには、白大豆でも長年ドレッシングを作ってきたけれども、ヒットしなかったと。黒大豆はヒットしたと。

やっぱり物が合うのと、それとみんなが応援してくれるからと。子どもまでいろいろ黒大豆と言ってくれますので、そういったこともやって、ブランド化に近づきつつあるんですね。ブランド化というのは簡単にできるものではありません。本当に何べんも何べんも言って、筑前町と言ったらクロダマル、筑前町と言ったら何々と言ってイメージできるまでは、かなりの年月を必要とすると思えます。

そういった中で、ようやくクロダマルが少しばかりですね、少しばかり芽が出てきたということだと思えます。

それともう1点は、米の価格が下落しております。この下落傾向はですね、今年確かになってもまだまだ続くんですね、私から見れば。

となれば、米よりも大豆がいいよという農家が増えてまいります。そういったところで、ぜひぜひ農協とも連携しながら、これを特産にすれば、今の価格よりも生で売るよりもやっていけると。

それともう1つ、今問題になっております6次化の課題がですね、企業と連携であります。国は盛んにこれを進めます。

しかしですね、企業主導になりますと、農家は下請けになります。ですから、経営

	<p>参画できるような農家の関わりをしながら6次化を進めていかなければならないというのが、やっぱり町としてのスタンスだろうと思っております。</p> <p>企業は簡単なんですよ、買い上げて作ればいいんです。でもそれでは、農家は潤いません。あくまで今までの大豆よりも高く売って、農家の所得が高くなる6次化だったらいいと思います。</p> <p>そのような考え方で進んでおりますので、試行錯誤ではありますけれども、ぜひ経過なりは報告しながら、進めていきたいと思っております。以上でございます。</p>
議長	福本議員
福本議員	<p>町長のお話を聞くと、なかなか筑前町の農業生産者がですね、6次化に全員が取り組むということは、これはまったく不可能なことでありますけれども。やはり将来も農業をやるんだと、そして生き残るんだという方たちが、やはりふるいにかけられた形で、やはり6次化なりそういう付加価値を付けて、やはり販売関係を、やはり経済的に安定した方向にということになるろうかと思っております。</p> <p>それとやはりクロダマルも、確かにみなみの里を拠点としてのPRも含めてですね、今後も努力は当然惜しまなく継続してやらなければならないというふうに思われるわけです。</p> <p>それと、確かに米については、なかなかどういうふうな加工なり手を加えるかという、今言われたように、おにぎりとかですね、ちょっと手を加えることで、確かに商品のものがアップすると。商品としてですね、アップすると。それは取りも直さずみなみの里の、今後の経営にもやはりいくらか、何らかの影響が出てくるのではないかなというふうに思うわけです。</p> <p>いずれにいたしましても、この農業問題は、たいへん一挙手一投足に解決する問題ではないし、やがて到来する関税撤廃に向けてですね、やっぱり今現在、農業をやっておられる方が、少しでも安心して生き残れると申しますか、継続できる、農業が経営できるようにですね、やはり支えていかなければならないと思っております。</p> <p>それには冒頭申しましたように、農協とのやはり車の両輪ではないんですけれども、早くやる、これから進めることに対しての一体化と、一元化という姿になってほしいなということで、お願いしたいなというふうに思っております。</p> <p>では、次の質問に移ります。</p> <p>文化事業について、お尋ねいたします。</p> <p>文化事業支援は、合併前には各行政区、もしくは分館を対象に助成があっていたわけですが、現段階に来て、充足していると捉えていいのか、または充足しているから取りやめたんだというふうな考えがあらうかと思っておりますけれども、現在、企画課で、この呼びかけなりされた、過去にですね、これは、合併前、平成12年ごろだったと思っておりますけれども、おしゃれでステキなまちづくり、里づくりと申しますか、そういった事業があったわけです。</p> <p>私のところも、地元においても手を挙げて太鼓を購入いたしましたわけです。ちょうど購入というよりも、その事業に乗せていただいたと、利用させていただいたということで、平成14年度に、私は太鼓の台座にですね、その事業名とその時期を書いて、明記しておるわけです。そういうことで、記憶がいまだに残っておりますけれども。</p> <p>聞くとところによると、これは、当時、企画財政課が担当されたということで、この点、企画課長にまず、この辺についてお答えいただきたいなと思っております。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>合併前のですね、元気でおしゃれなまちづくりの助成事業、ございました。合併後も引き続き、みんなで作る里づくり事業としましてですね、この制度自体は継続し</p>

	<p>て、現在も助成制度ございます。</p> <p>その中にも芸術、文化、学習活動事業であったりですね、青少年健全育成活動事業など、幅広い分野について助成対象となる事業でございます。</p> <p>ただ、他の課の所管の補助事業等対象になるものについては、そちらのほうを優先してくださいねと。それ以外の自由な発想で、総合的に何かをしたいという場合には、ぜひ企画課のほうにご相談くださいということで、毎年6月の区長会ですら、お知らせなりPRをしているところでございます。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>重ねてお尋ねいたしますが、この要望内容については、何か縛りと言いますか、どういった内容で要望ができるのか、お答えいただきたいと思います。里づくりですね、里づくりの事業内容の中でお答えいただきたいと思います。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>助成対象とならない事業としましてはですね、他の助成制度の助成を受けているもの。それから、政治活動、宗教活動、または営利を目的とするもの。3番目が、事業の内容が、法令または本町の各種計画等に反する事業。4番目が、行政区等で例年行う祭りや運動会などの新規性がないもの。それと5番目が、本町が制定しています補助金等制度に該当するもの。その他、町長が適当でないと認めるもの。というふうなことが、対象とならない事業でございます。</p> <p>交付対象の対象とならない経費につきましてもですね、事務所等の維持管理費であったり、視察研修の飲食費ですとかですね、そういったふうなものであったりというのは、対象外ですよというのも、細かいところは縷々ございます。以上です。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>確かに私の地元ではですね、太鼓を、おしゃれでステキな里づくりの事業に利用させていただいて、太鼓をですね、やっぱり子どもたちが地元の行事の中で、練習の披露をしてもらっております。非常に盆踊りとかですね、敬老会あたりでも積極的に演奏をさせていただいております。</p> <p>やっぱり来られて喜んでもらえるしですね、そして、あまり子どもたちは人数が多いもんで、桶を叩いておるんですよ。太鼓が足りずにですね、桶を、空桶を。</p> <p>それで、これは小さい太鼓でいいけど、太鼓を、あつたらいいなというのを、聞きながらですね、そういうことを思い浮かんだんですけども。</p> <p>今後里づくりの事業というのは、ちょっと私、ぼやっとしてですね、知らなかったというのが本音でございます。</p> <p>そういうことで、今後機会があつたらですね、協力と言いますか、この事業にですね、何か検討していきたいなというふうに思っております。</p> <p>では、次の質問に移りますけれども。</p> <p>町民憲章の2番目に謳ってある「伝統と文化を守り育てる筑前町をつくります」という名句がございますけれども、今後の分館活動が、町民憲章の目指す観点から、生涯学習課ではですね、文化事業ということは、幅広く取り組んであるわけですが、まず、その現在の対応について、お答えいただきたいと思います。</p>
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>生涯学習課といたしましては、各区の分館、いわゆる自治公民館の活動を支援するための補助事業も行っておりでございます。施設の整備や広場の整備のための自治公民館、コミュニティ施設整備事業、それから、各公民館の花いっぱい運動を推進をする花いっぱいの推進活動費、自治公民館の活動推進事業や公民館の子どもの広</p>

	<p>場づくり事業等ですね、各区の自治公民館の活動の支援をさせていただいているところでございます。</p> <p>こういった制度の利用促進につきましては、自治公民館長さんたちの会議や研修会の中で呼びかけを行いながら、特に自治公民館長の研修会の中では、それぞれの公民館から実践報告もしていただきながら、より良い地域での活動をやっていただきたいということをお願いをしております。</p> <p>各公民館では、もう議員の皆さんもご存じのとおり、各地域の歴史や伝統を伝える活動、それからPTAと連携をしながら、子どもの成長を育む取り組みが行われているところでございます。</p> <p>伝統を守りながらも、自治公民館の創意工夫した取り組みが行われているというふうに思っておりますし、今後も生涯学習課としては、活動の推進のための補助事業や情報提供を行って、地域や時代のニーズに踏まえた取り組みの支援を行ってですね、町民憲章の目的に沿うような形で、活動の推進を行っていききたいというふうに思っております。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>確かに分館あての事業等を説明いただいたわけです。また、中央は中央ですね、いろいろ自主文化事業とか、そういった取り組みがなされておるわけです。いわゆる地域と中央とのそういう形で、文化事業の推進を、行事を通してですね、事業の展開をされておるわけです。</p> <p>地域に根差した芸術、文化の振興を、地域の人々に多くの機会を提供し、創造性豊かな地域づくりを実現する、将来を担う子どもたちに、豊かな歴史、文化の大切さを伝え、世代から世代へ先人たちの意思を引き継ぎ、新しい文化、芸術を創造することが、私たちに課せられた名代だとも言われ、文化に対する潜在能力を引き出せるよう努力することも必要であり、文化に対する町民のニーズも高度化、多様化の中で、コミュニティを取り込んだ、効果的な文化を発信していくことが不可欠だというふうに謳ってあるわけですが。</p> <p>確かに生涯学習課としては、非常に幅広い業務があるわけでございます。そういった中で、ややもすると文化事業は、本当にソフト事業に目が向きがちでありますけれども、ハード事業がですね、目が向きがちでありますけれども、やはりソフト事業というのも、やはり大事な、私は、使命だというふうに思うわけでございます。</p> <p>そういった意味で、この文化事業についてもですね、しっかり見失うことなく、今後も文化事業の推進をやっていただきたいなというふうにお願ひして、最後の質問に移ります。</p> <p>ふるさと納税についてということで、全国的に話題となったふるさと納税、地方自治体に大々的に脚光を浴びました。有益な効果があるのか、宣伝が先走りした感があるようですが、本町の実態について、お答えいただきたいと思ひます。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今は住んでないけれども、自分のふるさとである筑前町を思い貢献したい、また、筑前町を訪れてとても好きになったので応援したいなどの思いを、寄附として募りまして、これを財源として5つの事業を実施していこう、そして個性的な魅力あるふるさとづくりに活用しようとするものでございます。</p> <p>平成20年度から25年度までの6年間で、町に寄附いただいた総額は約500万円、特に25年度は約250万円と、全体の半分を占めるほど多くのご寄附を頂きました。また、本年度も25年度を上回るようなペースで、ご寄附を頂いているところでございます。</p>

	<p>有益な効果があるのかというお尋ねでございますけれども、直接的には寄附額がそのまま収入の増加ということで上げられます。</p> <p>また、1万円以上の寄附を頂きましたら、お礼に町内産の特産品を筑前町ふるさとパックとして贈呈いたしております。その分は生産者等にも経済効果をもたらすということ。それから、10種類の特産品のPRをしておりますので、そういった効果も副産物としては波及しておるといふうなことでございます。</p>
議長	福本議員
福本議員	<p>今、企画課長からご回答がございましたように、非常にここに来て、確かに協力と言いますか、活用と申しますか、そういう方が増えてきておるといふことでございます。</p> <p>今後ですね、本町にとって、これはいろんな問題は抱えながらも、継続して取り組んでいくべきものか、この点お答えいただきたいと思います。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>筑前町を応援していただくということで、非常にありがたいことでございます。引き続き取り組んでまいります。</p> <p>特に近年ではですね、筑前町立大刀洗平和記念館事業という事業へ、応援したいという熱い思いで、1件10万円以上の多額のご寄附をですね、このところ毎年ご寄附を頂いておるところでもございます。非常にありがたいことでございますので、今後は寄附手続きの簡素化とかですね、あとはさらに魅力ある制度への改善、PRの強化など、より多くのご寄附を頂き、応援していただけるように工夫していきたいと思っております。</p>
議長	福本議員
福本議員	<p>確かにこのふるさと納税は、もう5年前に創設されたというふうに記憶にあるわけですが、その後ふるさとと言いますと、やはり筑前町は夜須高原あり、夜須高原から注がれる清流、いわゆる曾根田川に清らかな美しい環境の中で、曾根田川が川下へという、景観に恵まれておるといふふうに思うわけです。</p> <p>そういった山の幸あり、また、平野の部分の幸あるという中でですね、やはりふるさと、愛郷の精神と申しますか、そういったものがやはりふるさとを離れた方からは、やはりそういった望郷、そういったものについて、やはりこれは見捨てたものじゃないなというふうな思いがするわけです。</p> <p>やはり私たちは地元で生まれ育って、地元根付いておる関係で、あまりその辺の実感が乏しいわけですが、ここに来てやはり反省させられることでございます。</p> <p>そこで節税になるのですが、確定申告をはじめ税金が還付されたり、住民税が減税されるという中で、何か問題、課題はないものか、お答えいただきたいと思います。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>ご存じのように、寄附されましたらですね、町のほうから寄附金受領証明書というのを発行いたします。寄附された翌年度に寄付金控除として確定申告をしていただいで、そうされると、納付された所得税の一部が還付を受けられるというふうな制度でございます。</p> <p>また、住民税につきましても寄附金控除後で、その年に課税されるということになりますのでですね、これは税法上の控除によるものですから、制度としては問題はございません。以上です。</p>
議長	福本議員
福本議員	<p>いわゆる問題をあえて挙げるならばですね、やはり事務的な面が、例えば税金関係の節税の分とか、そういったものが少し事務量が多くなってくるなど。そういった問</p>

	<p>題点を指摘されておったわけです。それよりもやはり人の心に対する感謝の気持ちを、やはり大事にしていかなければならないというふうに思うわけです。</p> <p>いわゆる崇高なですね、愛郷の精神だろうというふうに思うわけです。</p> <p>そこで町長に、このふるさと納税に対してですね、筑前町はそれなりにやはり結果が出ておるとい、担当課長から説明があったわけでございます。</p> <p>町長にお答えいただきたいと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、課長が申しあげましたように、確かに昨年の250万ということですね、伸びているということは、1つのやはり努力、あるいはPR活動の成果ではなかろうかと思っております。</p> <p>しかしながら、全国的に見ますと、1億円とか、単位が違うような税収がある自治体もございます。さらなる魅力づくりに努力すべきだろうと思っております。</p> <p>私も東京朝倉会というのがございまして、そちらのほうに毎年、これは何十年も続いている会で、時の首長が出席するようになっておりまして、私とか村長等が出席するわけですが、そこに朝倉地域等の出身者が集まられます。</p> <p>その中で、地元の産品を持って行ってですね、地元の、ふるさとの話をいたします。非常に郷愁をもってですね、そして関心を持って来ていただけます。</p> <p>特産品を持って行きますので、今年もですね、2人はふるさと納税をしたいなど、してもいいよと。ただ手続きが大変でねということをおっしゃいました。</p> <p>そういったふうに東京のほうにも確かにですね、ふるさと出身の方がたくさんおられるわけで、そういった方々がこういった産品等、システムにですね、関心を持っていただいて、寄附いただけるということもありがたいなと思っております。</p> <p>取りも直さず今、人口問題が大きな課題となっております。町に魅力があることが、やはり人口、交流人口を増やすし、定住人口の増に繋がっていくと確信するところでございますので、ハード整備とソフトの運動と、ともに頑張っていきたいと思っております。以上でございます。</p>
議 長	福本議員
福本議員	<p>確かにふるさと納税を、やはりふるさとを離れて、同郷から離れて、やはりそのことをありがたくですね、やっぱり行動していただける方、本当頭の下がる思いがするわけです。</p> <p>その裏には、特産品欲しさにと、そういうことは、私は別問題だというふうに思うわけですが、片や筑前町でもですね、やはり当然課税、税金を滞納される場合もあるわけです。そのことに対しては、そのことなりに担当課は対応されておりますけれども、片やそういうふるさとで、寄附という形で納税をしていただく、片やそういう困ってある方がおられると、何か世の中がちょっと、なんとなくですね、割り切れない面もあるわけでございます。</p> <p>これからは、より良い筑前町に向かってですね、やっぱりそういう理解者が増えていくということも大事だろうというふうに思います。</p> <p>以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。</p>
議 長	これにて、7番 福本秀昭議員の一般質問を終了します。
休 憩	
議 長	<p>ここで休憩します。</p> <p>午後1時より再開します。</p>
再 開	(11:58)

議 長	休憩前に引き続き、一般質問を行います。  ( 1 3 : 0 0 )
議 長	1 5 番 矢野勉議員
矢野議員	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>いよいよ我々任期の最後の定例会となりました。いよいよ最後の一般質問をさせていただきますので、誠意をもって回答をお願いをしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは1番目の、タクシー券と公共交通について、そったくタクシー券と公共交通をセットで検討すべきではないか、という質問に入っていきたいと思ひます。</p> <p>これにつきましては、前回ちょうど1時間過ぎまして時間切れのため、質問が途中で終わりましたので、継続して質問をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>質問の中で、町長の回答がありましたけど、そのところをちょっと申し上げたいと思ひますけど。</p> <p>私が、75歳以上の人のタクシー券交付は、本当に必要だと思ひているのか、また、一般財源でもするのかと、町長にお尋ねしたところであります。</p> <p>町長はその時、申請主義で、ある面ではベターな策である。また、今後はデマンドタクシー等々も念頭に置きながら検討していくことで、新たな改善策が起り得るのではないかと、また、そったく基金事業を検証し、必要であれば一般財源投入も行いますという回答がなされました。</p> <p>私なりにいろいろ、このタクシー券と公共交通についてのセットについて、いろいろ考えたんですけど。現在、タクシー券については、5割の方が交付を受けられて、7割の方が使っているという、金額にして大体600万だという話だったと思ひます。</p> <p>それから、公共交通については2,100万、今使っているということで、総トータル2,700万の財源を使っているということがありますので、その2,700万を使って、デマンドタクシーという、利用客の呼び出しに応じて一定地域内を運行するタクシーというふうに言われてますけど、このデマンドタクシー事業にその事業費を充てて、対応した方がいいんじゃないかというふうに思っております。</p> <p>ただ、私もこの筑前町ができる前から、三輪、夜須それぞれめくぼり館、敬老館をつくりました。そのためにあの利用活用、高齢者の方々にぜひ使っていただきたいということで、無料でバスを運行しながら、あそこの運営をやってきたということで、たいへん有効活用になっておったと。高齢者の方についてもたいへん喜ばれたということがありましたので、そういう流れで、今の公共交通の体制になったのではないかなという気はします。</p> <p>そういうことで、私はもうセットでどうかできないのかというふうに思っております。</p> <p>そこで、まず75歳以上へのタクシー券の交付について、今後どうするのか、継続していくのか、どうするのかということ、まず福祉課長のほうにお尋ねをしたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
議 長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>そったく基金を活用して行っておりますそったくタクシー券につきましては、今年度実施要項を改正し、2年延長した最後の年度になることや、以前より様々な方面からご意見をいただいていたこともありまして、今後の取り扱いについて慎重に検討を行わせていただきました。</p>

	<p>その中では、やはり財源の問題とか将来への課題、あるいは寄附を頂いた平野氏の思いにかなった活用がされているかなどの意見や検討の中で、やはり今後は平野氏の最も強い思いである在宅介護の支援に基金を活用させていただいたらという結論に至り、これらを踏まえまして、福祉課では来年度の事業を検討しているところでございます。以上です。</p>
議長	矢野議員
矢野議員	<p>ほんとタクシー券については、今、いい決断をされたなというふうに思っております。ぜひ、そういう在宅介護の支援の関係についてですね、ぜひ活用させていただいたら、平野さんのほうもたいへん喜ばれるんじゃないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。</p> <p>公共交通について、セットについてということで、先ほど私のほうから提案させていただきましたけど、今議会の前の議員の全員協議会の中で、地域巡回ちくちくバスの第4ステップについての説明がありました。</p> <p>来年の4月からそういうふうに移行しようということで、内容については、効率的に運用するために、1つ目は、日曜日の一部運休、それから2番目が、めくばり・敬老館コースを4便から3便へ1便少なくする。3つ目が、新規バス停設置するという、3点の改正で今後やっていくという提案がなされました。</p> <p>公共交通については、我々ちょうど議員になったとき、23年からスタートしたんじゃないかというふうに思っております。</p> <p>今回で4回目の変更ということになるわけです。その間、経費についてはですね、700万から1,400万、2,100万という2倍、3倍という、変更するたびに金額が上がってまいりました。</p> <p>しかし、乗客数は全然変わらなくて、大体1日80人程度しか乗られてない。3回変更の3回過程の中で金額は倍になったけれども、乗客数は全く1日80人から変わってない。上限はほとんどないということで、これをまた改正をしてですね、本当に効率的に運用ができるのかどうかという大変不安があるわけですね。</p> <p>そこでお尋ねしたいんですけど、今回の改正で、目標の乗客数ですね、乗車数をどれくらい考えてあるのか、また、もう1つお尋ねしたいのは、今までバス停が129あったということで、今度3つ増やしてますので、132になるんですかね。</p> <p>129カ所があったんですけども、全く乗車がなかったバス停はなかったかどうかですね、その辺のところを分かったら教えていただきたいと思っております。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まずは平成23年の第1ステップからのですね、乗客の動きでございますけども、改正前は1日48人ということでございました。それから、第3ステップの段階で79人というふうな数字の経緯でございます。</p> <p>それと、あと第4ステップということでの目標ということでございますけども、ただ今79人、それを100名程度はなるだろうということで見込んでおったわけでございます。</p> <p>めくばり館とそれから敬老館を結ぶコースを新設いたしました。その中にはみなみの里であったりですね、花立山温泉であったり、またAコープなど、買い物というのも配慮しておりましたので、そのような多様なお客様の新たな増加というふうなこともあるのではなかろうかということで、期待しておったわけでございますけども、なかなかその通りのお客様は伸びなかったというふうなことがございます。</p> <p>それから、第4ステップの改正ということで、先ほど3点おっしゃっていただきましたけれども、もう1点がですね、福岡大学と今連携しております。その福岡大学と</p>

	<p>アンケート調査も実施して、満足度であったりですね、いろんなことをしたわけですが、今回第4ステップでは、そういったふうな連携の一環としまして、新規のお客様に乗っていただくような取り組みはできないだろうかということで、町が今しております既存のイベントであったり、いろんなみなみの里の行事であったり、いろんなことと抱き合わせながらですね、新しいお客様の獲得、それから、さらには、今、週に1回、2回しか乗ってないけども、週に3回、4回乗ってみようかというふうな回数の増というふうなところもですね、福岡大学の学生さんをはじめ柔軟かい頭と知識、経験の下でですね、いろんなお知恵を授かりたいということも思っているところがございます。</p> <p>ただ、今の第4ステップの改正ということで、大きくお客さんが伸びるかということでございますけれども、第4ステップ、もうご存じのように、なかなかお客さん伸びなかったということで、本来でしたら第3ステップの1台増やした部分から第2ステップに戻すというふうな方法も、一定方向性としてはあったわけがございます。</p> <p>しかしながらそうなりますと、せっかく満足ですということで、第3ステップを高く評価していただいたお客様のサービスを極端に低下させてしまうというふうなこと、そういうふうなこともありまして、第2ステップまで戻すのはちょっと忍びないというふうなことで、第3ステッププラスアルファということでのサービスを、できるだけサービスの低下を極力抑えた中でですね、経費を下げるというふうなことを、きわどいところで注目させたのが、今回の第4ステップだというふうに思っております。</p> <p>このこともですね、町が単独で方向性を決めたというよりも、公共交通活性化の対策委員会というのを筑前町では設けております。その中には会長として福岡大学の辰巳教授にお願いしまして、バス運行事業者それからタクシー運行事業者、朝倉警察署それから朝倉県土整備事務所、さらには住民代表の方などで協議していただいて、いろんな方面からのご意見を賜ってですね、町の方向性を決めていくというふうなシステムを従来から取っておるところでございます。</p> <p>そのようなことから、今回の第4ステップの改正ということになったわけがございます。よろしく願いいたします。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>目標の乗客数を、ちょっと聞きたいんですけど、それと先ほど言われた49人という話なんですけど、49人とはいつの段階なんですか。</p> <p>第1スタートから2、3、今度は第4ステップに行くわけですね。最初はどのくらいで、その次はどのくらいで、その次はどのくらいになったのか、第1から第3までの乗客数。</p> <p>前の質問のときは、あんまり変わってない、ほとんど79からちょっと減って、また上がってきて、変わらなくなったという話は聞いてたんですけど、49という数字は、ちょっと全然頭の中になかったんですけど、その辺2つ回答を願いたいと思います。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>目標の人数としましては100名というふうなことですね、想定をしておったわけでございます。</p> <p>それから、あとは人数の経緯でございますけども、改正前につきましては、1日当たり48名という現状から改正を重ねてまいりました。</p> <p>23年7月第1ステップ改正、24年7月に第2ステップ改正、そして今回の26</p>

	<p>年の1月からが第3ステップの改正というふうなことでございます。</p> <p>ちょっと第2ステップの段階の人数が何人かというのが、ちょっと資料を読みきれておりませんけどもですね、経緯としてはそのような経緯でございます。</p> <p>失礼しました。第2ステップからが78人とかいう数字ですね。第3ステップも79人ということで、あまり伸びなかったというふうなことでございます。</p> <p>そして第3ステップの目標が100名を目指しておったというふうなことでございます。</p> <p>(「第4ステップの目標です。」の声あり)</p>
企画課長	<p>第4ステップはですね、サービスを若干低下させております。便数の減少とかですね、そういうふうなことで、目標という数字は取り立てて設定しておりません。以上でございます。</p>
議長	矢野議員
矢野議員	<p>この問題についてはたいへん不思議でならないのは、これだけの人数がですね、変わらない状況で、第2ステップに移った。第2ステップで1,400万になって、78人から79人になった。そして、その次、第3ステップで2,100万かかるようになった。その中で人数もほとんど変わっていない。</p> <p>第4ステップにする目標がはっきりしてないというような、そんなバカな計画はないんじゃないかと思うんですね。</p> <p>それともう1つ、僕は不思議に思うのは、1年1年簡単に、コロコロコロコロ変わるといふようなこともですね、利用者にとってはたいへん不安というか、何か分からなくなってくるというかですね、時刻表を見るのもなかなか分からないという人もおられます。</p> <p>私も今、いろいろ住民の方に、この公共交通の話をさせていただいているんですけど、本当にこの公共交通が、アンケートを取られて、いろいろ調査されて、たいへん満足をしているという報告がなされたんですけど、本当に私が話すたびに、そういう話は全くないんですね。</p> <p>それが本当のアンケートだったのか、どうも疑わしいというか、私もちょっと納得できないんですけど。</p> <p>私、この公共交通の、最初町長のほうから話を聞いたときに、町長の最初のスタートのときに、通勤とか通学のためにも、この公共交通は利用していただくというような話をされたと思うんですね。</p> <p>それが利用できる状況じゃない、できる時間帯ではないという状況でスタートしたわけですね。そここのところの最初のスタートもちょっと、おかしなスタートじゃなかったのかなという気はしますけど、町長、この辺のところどうなんですかね。</p>
議長	田頭町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず基本的に公共交通は、今後の高齢社会に必要なかという問題でございます。私は必要だと、まず前提としたいと思えます。</p> <p>確かに本町においては、現状的にはまだまだ十分な利用はなされておりませんが、潜在的な需要はかなりのものがあるんだという認識は共有できるのじゃないかと思うところです。</p> <p>そういった中で、私は、当初はですね、コミュニティバスを想定した説明であったかとも思います。</p> <p>ただいかにせんコミュニティバスについては、料金制度の等々が、技術的な問題があると。それと併せまして、いろんな業者の方々の利害関係も出てくると。</p> <p>そういったことで、スタートは福祉バスの充実でいこうと。これは、大学のアドバ</p>

	<p>イスもありましてですね、そのような形で、今、進めさせていただいているところでございます。</p> <p>私は、将来的にはですね、そういった方面も、あるいはスクールバス等々との連携も必要だろうと、そのようには考えております。</p> <p>ただ、段階論として、今、福祉バス、ちくちゃんバスで充実していこうという考えでございます。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>前回の町長の回答の中で、デマンドタクシー等々も念頭に置きながら、検討を今後やっていくということだったんですけど、この点について、町長、デマンドタクシーへの移行については、どんなふうを考えてあるんでしょうか。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、デマンドタクシーが全国的にも注目をされております。クローズアップ現代でも大きく取り上げられましてですね、公共交通の救世主みたいな取り上げ方をされておられました。</p> <p>私も非常に興味を持ちまして、同じ南部地区の自治体であります広川町に行つてですね、それを勉強してまいりました。</p> <p>ということで、内容については、企画課長も一緒に勉強しておりますので、企画課長のほうから内容等について説明をさせていただいて、その上の判断であることをご理解いただきたいと思います。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>広川町の状況でございます。</p> <p>8月時点での話でございますけれども、あちらは人口2万人ぐらいですね、それから3台導入してあります。1日50人ぐらいの利用ということでございました。</p> <p>初期投資が930万円、それにさらに9人乗りのバスを3台買われたということで、プラスアルファの経費がかかっていると。</p> <p>それとあとは、毎年の運行に関する経費でございますけれども、年間約1,500万円かかっているというふうなことでございます。9人乗りのマイクロ、ちっちゃな部分を3台で、これだけの金額でございます。</p> <p>そういったふうな研修を受けてまいりましてですね、その後町のほうでもデマンドタクシーという可能性もですね、非常に魅力的でございます。ドアツードアということで、自宅を出れば目的地まで降ろしていただけるというふうな、タクシーの乗合というふうなことでございます。</p> <p>いろいろ検討してまいりました。いくつか整理点でございます。</p> <p>まず1点目はですね、前回もちょっとお話をしたかと思いますが、無償運行から有償運行と変えた場合に、利用者か減るというふうな傾向が1点目でございます。</p> <p>路線バスの廃止というふうなことですね、今まで生活される移動手段が失われると。それに対抗して有償運行をとということで、デマンドタクシーを導入するという流れですと、比較的住民の方はスムーズに取り組んでいただけるんですが、筑前町ではご存じのように、もう従来から、福祉バスの時代からずっと無償運行ということで続けてまいっております。それを有償に変更しますと、他の市町村の事例からは、利用者が減少するというところもあるようでございます。</p> <p>乗りたくても有料なら乗らないという人、また、有料なら乗れないというお客様が出てしまうという恐れもでございます。やはりそれは避けるべきであろうということで、まず1点目の検討内容でございます。</p>

	<p>それから、2点目は、後年度の負担ということについても考えてみました。</p> <p>現行のちくちゃんバスではですね、利用者が近い将来免許証返上等で増えましても、十分3台の運行で、現予算内で運行できると思われま。</p> <p>しかしながら、予約型乗合タクシー制度は、例えば当初3台ということでスタートしておっても、利用者がどんどん増えてまいりますと、やはり4台必要になる、5台必要になるということで、どんどんとその経費が上がってくるというふうな形になっていこうかと思えます。</p> <p>将来的に持続可能な公共交通の体系として、後年度の負担を考えますと、やはり現行の地域巡回バス方式のほうが望ましいのではないかというふうなことが、2点目でございます。</p> <p>それから3点目、こちらはあくまで既存の公共交通機関とうまく連携した公共交通サービスの向上というのを目指しておるわけでございますけども、既存の民間の公共交通の事業者が、廃業を考えるほど厳しい状況かというふうな視点が1点ございます。</p> <p>例えばタクシー業者が廃業を考えるほど利用が少ないような地域、山間部であったりですね、そのような地域では、やはりなくなると困るというふうなことでございますので、町としてもその支援策として予約型の乗合タクシー制度ということで、導入するということが非常に有効であると。</p> <p>しかしながら筑前町では、タクシー業者の方は複数社経営してありまして、実際運行もなされております。ですから、移動手段の選択としては、民間タクシーの運行と連携をして、最大限に活用していったほうがより良いであろうというふうなところが、3点目の視点でございます。</p> <p>やはりタクシー業界が元気であるというふうな経営の中で、町がデマンドタクシーというふうな形を導入してしまいますと、やはり同じような路線のタクシー客の一部を、意図せずとも奪うというふうなことになるというふうな恐れもございます。</p> <p>そうなる民間業圧迫というふうな方向性で、民間と競合活用という方向性からちよつとずれるというふうな視点がございます。</p> <p>それともう1点はですね、やはり大きいのは、先ほど申しましたような、筑前町の公共交通活性化対策委員会のご意見をいろいろ頂きながら、町の方向性を決めているというのが1点ございます。</p> <p>特にその中の、公共交通に見識の深い辰巳教授に会長になっていただいています。こちらは九州運輸局の地域公共交通活性化再生総合事業の第三者評価委員会ですね、委員さんでもあられます。ですから、国の動向とか他の自治体の先進事例の成功例、失敗例というのをたくさんご存じでございます。</p> <p>そういった中で、筑前町の公共交通の方向性についていろいろ助言をいただきながらですね、方向性は検討、そしてまた方向性を定めておるというふうなところがございます。</p> <p>というふうなところからですね、筑前町の現行の状況では、デマンドタクシーよりも、今行っております地域巡回バス方式のほうが、将来見据えた場合には、より良からうというふうな方向性の結論でございます。</p>
議長	矢野議員
矢野議員	<p>よく分かりました。</p> <p>今のは少し理解するところはあるんですけど、要は今、公共交通をスタートして第4ステージまで行こうとしているわけなんですけど、これを最終的にどのようにするのか、見えてこないんですよ。</p> <p>今、ぐるぐる、ぐるぐる回っているんですけど、実際私がこの前言ったように、三輪のほうをくるくる回ってますけど、本当に乗っているのは24人しか乗ってない、</p>

	<p>1回あそこを、4コースあって3回、回ってですね。12回っているわけですから、12回、回っているわけですから、24人しか乗ってないのは、1回の中で2人しか乗ってないんですよ。2人は行くときも帰るときも、例えば同じ人が乗ったとして2人なんですね。</p> <p>実質乗ったのは12名なんですよ、1日に。三輪をくるくる回って。</p> <p>だから、どこをどういうふうに求めているのかというのはなかなか理解できないんですよ。</p> <p>そしてなおかつ、待ち時間が長くて、2時間も待つとかないかん、3時間も待つといったという方も、いろいろあそこのめくばり館に行って話を聞いたんですけど。そういう方がおられる。町として公共交通に何を、最終的にどういうふうにしようとするのかが見えてこないんです。</p> <p>だから、そこのところをどう考えているのか。デマンドタクシーも良い所と悪い所、当然あります。今まで交通機関があったところ、なくなったから、それを代替えとしてデマンドタクシーを導入したと。</p> <p>うちの場合は違うわけですからね。ただデマンドタクシーの場合の経費の関係、いろいろ言われました。広川町、いろいろ調べましたけど、実際、最初の導入、1年間で2,700万かかったと。それに対して補助金もいろいろ入って、実質的な町の負担額はそんなにないんですよ。</p> <p>だからやり方によっては、いろいろ違ってくるんじゃないかと。本当に町長が求めている公共交通というのは、どこを求めているのか。通学、通勤含めて全トータルのに、この筑前町の公共交通、真ん中を走ってますけど、枝葉を付けて、それをまわすのかという、そこ辺のところを、最終目標はどこを求めているんでしょうか。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>あくまで交通弱者をカバーしていくというのは、行政の責務だと、私は考えます。隣の自治体におきましてですね、要するにデマンドと巡回バスと二本立て考えておられます。</p> <p>それはなぜかと言うとですね、やはりこれは人口問題と大きくリンクしていると、私は考えております。民活が活発であれば、人口が多ければですね、やっぱり数のメリットが発生いたしまして、公共機関があったら、公共施設が、我々公共団体が進出しなくても、民間でやっていくわけでございます。</p> <p>しかしながら、人口が少なくなれば効率がなくなって利潤が取れないということで、撤退すると。ある広川町でもそういった状況もあったそうでございます。</p> <p>ですから、言われましたように、あそこの広川町辺りは一千何百万か、やっぱりタクシー業者に委託料として出すわけなんですね。それプラスまた経費がかかるわけなんですね。</p> <p>でないと、タクシーまで撤退してしまえば、町が全体的にカバーしなければならないという事態が発生するというので、折衷案としてあの制度を取り入れたんではなかろうかと、これは私が思うところでもございます。</p> <p>そういったところで、ただ、デマンドの1つの魅力というのは、絶えず無駄がないということでございます。誰か乗っているわけでありますから。</p> <p>しかしながら今後考えた場合は、展望がないというか、急に乗りたいたいといったときに、普段の人が乗れない。我々の安心感を与えるというのは、絶えずバスが走っているということ、乗らなくても安心感を与える。</p> <p>それと同時に、このニーズは、間違いなく高まってまいります。免許証返上が、75歳くらいになればかなりの方が出て来られますので、その人口がかなり増えてまいります。その時のためにも、今からどういった方策がいいのかというのをですね、研</p>

	<p>究、実施しておくべきだろうと思っております。</p> <p>これは、委員会の福大の教授ともしっかり議論をさせていただきましたけれども、本町の状況は、いくら人口増の傾向もあると。そういった中においては、デマンドよりもこの福祉バスのほうがより有効であるという、そういった方々の見解もいただいているところですね、この方式については、やはり私は今、企画が中心に委員会の中で意見まとめながらやっている方式が正しいと思っております。</p> <p>それと基本的には先ほど申し上げましたように、やはり交通弱者を何とかしてカバーしていく、これは行政の責務だというのが基本理念でございます。以上でございます。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>ちょっとまだ私は見えてこないんですけど。</p> <p>これまた後ですね、十分町長とも協議したいと思っておりますけど、どこをどういうふうにしようと、筑前町の公共交通をどんなにしようとしているのかが、私も見えてこないんですね。</p> <p>筑前町においては山間部ありますけど、あそこがとても不便だというのは十分分かります。</p> <p>ただ、メイン通り、ここを走っているわけですね。たいへん西鉄が頑張っていたいて、たいへん良いバスがありますけども。そこを、ないところと言っても、そんなに筑前町にとっては、そんなに過疎という辺地というのはないわけですね。</p> <p>あそこを上、2つ、3つの区がありますけど、その辺は当然町長が言われるように、そういうものが絶対出てくるというのは十分分かってます。</p> <p>あと意外なところが、ほんとかくるくる、くるくるまわってって、無駄が多すぎるという不安が、みんな町民の方はあるわけですね。そういうところを踏まえて、また十分検討していただきたい。</p> <p>それともう1つ私が思うのは、ころころ、ころころ変わっていくのも分かりにくいんじゃないかと。時間があるわけですからね、そこのところも十分今後とも検討をお願いをしたいと思って、公共交通については終わりたいと思います。</p> <p>続きまして2番目の、少人数学級編成についてを、お尋ねをしたいと思います。</p> <p>まず最初に、小学校では、2年生までは35人学級、町長の努力によって、2年生まで35人学級になっております。これについての効果ということをお尋ねをしたいんですけども。</p> <p>まず、東小田小学校に私が学校訪問をしたときに、教室いっぱい、もう先生が立つところもないように子どもたちがおったんで、ここ何人おられるんですかと言ったら、40人入っていると、1つの教室の中に。</p> <p>やはりこれは、40人というのはちょっと、勉強する空間というか、教室の中に空間がないような、我々のときにはそう感じなかったんですが、今度行って初めて、こんなに多いのかなという、40人学級の多さをつくづく分かったんですけど。</p> <p>議会においてもですね、国に対して少人数学級制度の導入ということで、30人学級をやれというふうにやっています。</p> <p>ただ、国のほうで、財務省が、それ切れという話、1年生も35人学級やめろという話、そして相当金が浮くんだという話がされておりますけど、そんなことを絶対できるはずないというふうに思っていますので、それは別としても。</p> <p>わが町ですね、単独で2年生も35人学級をやっているわけですから、今後もしろいろお願いをしたいと思っておりますけど、これについて、たいへん我々も、ご家族も喜んであります。</p> <p>本町のこの少人数学級の導入についてのですね、効果について、どういう効果があったのか、お尋ねをしたいと思います。</p>

議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず初めに、本町では国の取り組みに先駆けて、平成22年度に小学校1年生を、平成23年度に小学校2年生を対象に、35人以下学級の編成を行ってまいりました。</p> <p>平成24年度から、国による35人以下学級の編成が行われるようになり、町内すべての学校の1年生、2年生につきましては、35人以下学級編成となっております。</p> <p>議員お尋ねの、35人以下学級の効果につきましては、各学校から聞き取りを行った結果を、大きく4点から申し上げます。</p> <p>1つ目に、子どもたちの理解度や興味、関心に応じたきめ細やかで、躰に合った丁寧な指導が可能となり、子どもたちの学習意欲の向上に繋がるようになったこと。</p> <p>2つ目に、子どもたち一人ひとりに目が届くようになり、基本的な生活習慣や学習規律を身に付けさせることができるようになったこと。</p> <p>このことで、生活面において、幼稚園、保育所などからの円滑な移行が可能となり、いわゆる小1プロブレムに対応することができ、落ち着いた学校生活を送ることができるようになったこと。</p> <p>3つ目に、支援を要する子どもに個別に対応することができ、生徒指導上の課題に即した個別指導の充実を図ることができたこと。</p> <p>最後に、保護者との連絡、協力がより緊密になり、同じ目線で子どもを見守ることができるようになったことであります。以上です。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>たいへん効果があって、本当に1、2年生、特に町の判断でされておるということで、たいへん感謝しております。</p> <p>続きまして、2番目になりますけど、小学校3年生以降ですね、2年生まではやっていますけど、3年生以降、35人学級の現状について、学校運営については問題ないのかということ。</p> <p>筑前町には4つの小学校があります。この3年生以上のクラス編成がどうなっているのか、また40人に近いクラスの学級運営について、どのような問題があると感じてあるのか、お尋ねをしたいと思います。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えします。</p> <p>まず、現状の35人以上の学級について、学校ごとに説明いたします。</p> <p>なお、中牟田小学校、三並小学校につきましては、すべての学年で、既に35人以下学級となっておりますけれども、三輪小学校では3年生から5年生までの3学級、東小田小学校で5年生と6年生の2学級、計5学級が35人以上の学級数の現状であります。</p> <p>35人以下学級編成から40人近くなった際には、学級運営とさまざまな課題が上がっています。その聞き取り結果を見ますと、大きく2点上げられます。</p> <p>1点目は、学習指導の面からですが、個別の対応を必要とする子どもが増えている実態の中で、一人ひとりの学習状況を見て、より丁寧な支援をしたり、評価したりすることが難しくなっています。</p> <p>2点目は、生徒指導の面からです。</p> <p>40人近い人数になったことで、一人ひとりに対応した丁寧な教育相談や人間教育の調整など、対応が難しくなっています。</p> <p>そういった状況の中においても、担任教師をはじめ学校現場の尽力によって、課題はありながらも学級運営に支障なく運営が図られているところであります。</p>

議 長	矢野議員
矢野議員	<p>分かりました。</p> <p>三輪小学校が3学級、それから東小田が2学級という5学級が40人学級になっているようですが。</p> <p>この5人の担任の先生の関係なんですけど、特に、いろいろ先生の話聞いておるんですけど、学習指導と生徒指導でたいへんご苦労されているんじゃないかなというふうに思っています。以前から問題になっておりました先生の時間外の問題、また持ち帰りの残業等で処理されているんじゃないか。たいへん時間外が多くされて心身共にたいへん疲れてあるんじゃないかという、たいへん心配はしております。</p> <p>そのサポート体制ですね、それはどのようにになっているのか、お尋ねをしたいと思います。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>教職員の超過勤務に関する問題につきましては、平成25年第2回定例会、久保議員の質問にもお答えしましたように、教職員の超過勤務は全国的な課題であり、抜本的解決を図るためには、教職員定数の改善を待つほかはないことから、現在、国や県に校長会や教育長会から、定数改善要求を行っているところであります。</p> <p>本町におきましては、超過勤務の縮減に向けた分掌事務の合理化や週指導計画に基づいた計画的な事務処理、教材の共有化等がなされるよう、校長会や定期の学校訪問等を通じて指導を行ってきたところであります。</p> <p>議員ご質問のサポート体制につきましては、40人学級の担任に限らず、学期末の成績等の処理を行うため、勤務時間を超えてしまうこともございます。</p> <p>そのため、教職員の事務処理の時間を確保するために、校時の一部を変更するなど、可能な限り勤務時間内の事務処理を行うことができるよう工夫している学校もございます。</p> <p>また、来年度から本格稼働を計画しております校務支援システムを活用することにより、事務処理の合理化や簡素化を図ることが可能になると考えております。</p> <p>この校務支援システムの効果でございますが、文部科学省の試算によりますと、その効果は時間にして1日約30分とされております。</p> <p>実際導入された大阪辺りでの新聞報道を見ますと、40分とされている実態の数字が出ていところもございます。以上でございます。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>そのシステムで、1日30分ぐらいか40分ぐらい短縮されるということになっておるんで、そのシステムを導入されるということで、たいへんよかったというふうに思っています。</p> <p>国の考え方、いろいろ財務省は勝手になんか言っているようですが、小学校の基準、学校の基準が、小学校の標準学級数を、1校当たり12から18クラスという話が、その基準があるわけですから、一緒にできるだけ小規模の学校は一緒になるよという話があっているようですが、こんなバカな話がないようにですね、また我々も努力しなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っていますので、よろしくお願いをしたいと思います。</p> <p>続きまして3番目の、今後の6年間の学級編成の推移はどうなるのかについて、お尋ねをしたいと思います。今後の6年間の学級編成の推移ですね、よろしくお願いをしたいと思います。</p>
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。

	<p>現在、教育課が把握しております幼児数の推移から申し上げます。</p> <p>お尋ねの件につきましては、今後6年間ということですので、平成27年度以降の35人以上の学級数を学校ごとに報告いたします。</p> <p>なお、中牟田小学校と三並小学校は該当しませんので、申し添えます。</p> <p>平成27年度、三輪小学校、3年生から6年生までの4学級、東小田小学校、3年生から6年生の2学級で、平成27年度は6学級となります。</p> <p>平成28年度、三輪小学校、4年生から6年生までの3学級、東小田小学校、4年生のみの1学級、計4学級となります。</p> <p>平成29年度、三輪小学校、5年生と6年生の2学級、東小田小学校、5年生のみの1学級、計3学級となります。</p> <p>平成30年度、三輪小学校、6年生のみの1学級、東小田小学校、1年生と6年生の2学級、計3学級となります。</p> <p>平成31年度、三輪小学校、1年生のみの1学級、東小田小学校、1年生と2年生の2学級、計3学級です。</p> <p>平成32年度、三輪小学校、2年生のみの1学級、東小田小学校、2年生と3年生の2学級、計3学級となります。</p> <p>以上のようなこととなりますけれども、これを見ますと、国と町の政策にもよりますが、徐々に少人数学級に近づくのかなと感じるところでございます。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>続きまして、小学校全部、すべてですね、35人学級にした場合の予算増額は、どのくらいになるかということをお尋ねしたいと思います。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>クラス、1教室増えることによる経費増としましては、講師の給与、及び教室に係る物件費等が考えられます。常勤講師の給与に関しましては、経験年数で異なりますが、1人当たり310万から520万円程度の予算が必要となります。</p> <p>また、物件費等につきましては、先生のパソコン、机、椅子、教科書指導書等の備品に関するもので60万円程度を必要といたします。それから、電気代等の光熱水費が発生いたします。</p> <p>仮に平成27年度の推計児童数で、すべて35人学級を実施した場合、6クラス増加となりますので、約2,170万円から3,430万円程度の予算が必要となります。以上です。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>相当費用がかかるということが十分分かりました。</p> <p>問題は、私が行って、東小田小学校を見て、40人というクラスを見るとですね、とてもこれで勉強できるのか、そして今後先生を、学習指導とかいろんな指導をするうえにおいて、本当にできるのかなという気がするんですね。</p> <p>だから、すべて今の金額から行くと、とてもできる状況ではないというのは十分分かります。</p> <p>ただ、本町でですね、ここに書いているように、筑前町でできる少人数学級は考えられないのかというふうに書いておりますけど、この点どうなんですかね、教育長、どういうふうなやり方、何かがあるんじゃないかというふうに思っていますけど、何か考えられないでしょうか。</p>
議 長	大雄教育長
教育長	<p>お答えいたします。</p> <p>少人数学級の効果につきましては、先ほど課長が答弁いたしましたように、丁寧な</p>

	<p>指導が可能となったことにより、学習意欲の向上に繋がったこと、あるいは基本的な生活習慣や学習規律を身に付け、落ち着いた学校生活を送ることができるようになったこと。あるいは生徒指導上の課題に即した個別指導の充実が図られるようになったことなど、大きな効果が上がっていると、私自身も認識をさせていただいているところでございます。</p> <p>また、この少人数学級編成につきましては、全国教育長会等を通しまして、実現を強く国へ要望をいたしておりますし、また、筑前町議会におきましても、毎年、国への意見書の提出をしていただきまして、たいへん感謝をいたしているところでございます。</p> <p>ご質問の、本町小学校における少人数学級の実現につきましては、必要性は十分に感じとっているところでございますが、教育委員会といたしましては、町費負担で学習支援員、中学校の常勤講師、特別支援等の人的な加配措置を行っているところでもございます。</p> <p>限られた財源でありますので、何が本町の実情に応じた適切な教育施策なのか、十分熟議し判断してまいりたいと、そのように考えておると。以上でございます。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>東小田小学校が40人なんですね。80人おられるんで、これがずっと今後3年間続いていくわけですね。</p> <p>40人と39、どう違うのかというふうに、教育長考えられると思いますけど。せめて例えば東小田小学校、例えば40人になったら35人学級に近づけるようにできないのか。</p> <p>39はいいのかということは、ちょっと別にして、40人になったら。</p> <p>失礼しました。80人になったらですね、80人になったら、今2クラスなんですけど、これを3クラスにするという、今、東小田小学校は、そこ1カ所だけなんですね。他のところはもう39とか、37とか、そういうふうになってますので、そこは抜きにして、東小田小学校の40人学級をどうかできないのか、今、40人を、80人おられますので、これを3学級にできないのか、その辺のところを、教育長、考え方はどんなでしょうか。</p>
議 長	大雄教育長
教 育 長	<p>お答えいたします。</p> <p>現在、国のほうからですね、指導方法工夫改善等の先生方の加配の措置を頂戴をいたしております。</p> <p>その指導方法工夫改善教員の活用の1つとしてですね、学級編成に使ってもよろしいと、そういうこともございますので、それはあくまでもですね、学校側が指導方法工夫改善という形で、TTのような授業でですね、活用するケースもございましょうし、それを個性的なクラス編成に活用すると、そういう方法もございます。</p> <p>これは、あくまでも学校の判断でございますので、学校の判断に任せたいと、そのように考えております。</p> <p>そういう方法もあるということでございます。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>ぜひ、いい方法を取っていただいでですね、何かできるだけ少人数学級ができるように配置を、お願いをしたいと思っております。</p> <p>続きまして、最後になりますけど、財政運営についてということで、一番最初に上げてます、財政計画はどうなっているのか。予算編成前でございますので、早急に作成する必要があるのではないかとこのように思っております。</p> <p>1年前から、ずっと私、この財政計画を早く作ってくれというふうに話しています。</p>

	<p>要は合併特例債を延期するために作った財政計画は、全く数字が、何ですか、計画にはなっていないというふうに、私は思っています。</p> <p>そういうことで、いろんな事業が、今ですね、いろんなことで提案をなされております。</p> <p>当然、両筑の2期工事、すごくかかります。それから、今後歳入で、交付税が一本算定で少なくなっていく、国保税の問題があります。</p> <p>そういう問題を含めて、トータル的にいろんな事業も入ってきておりますので、全体的に町の事業が、今後将来にわたって、5年間、10年間にわたってどうなるのかという見通しが全然見えてこないんですね。</p> <p>それを早く作っていただかないと、我々も議会で議論することもなかなか難しくなってくるというふうに判断してますし、不安になるわけですね。</p> <p>なぜ財政計画を作られないのか、早く作ってくれという話です。回答をお願いしたいと思います。</p>
議 長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>財政計画については、まだ策定はできておりません。すみません。</p> <p>早い時期での策定が必要であることは十分認識しております。6月の議会のときにも言われました。</p> <p>そういうことで、25年度決算を見込み、決算をし、それから26年度、今のですね、決算を見込んで、それから27年度の予算編成という段階になっております。</p> <p>予算編成につきましては、11月4日に当初予算編成説明会を行い、現在、予算の査定を行っております。</p> <p>このときには、いわゆる27年度のいわゆる歳入の見込み、収支見込みというものを作って、ある程度の外形を作ってやっております。それで、各課予算に配分しております。</p> <p>おっしゃるような財政計画となりますと、決算を見て、26年度予算を見て、それから27年度にうちが配分した予算のやり方を見て、今返ってきております。いわゆる概算要求のうちも返ってきております。</p> <p>これを見て一番問題になるのはですね、25も26も見てのとおり、基金を積み込んでおります。いわゆる一般財源が不足したものは、基金を積み込んで作っております。そのことで120億を超えております。</p> <p>身の丈に合った予算というのはですね、皆さんご存じのように110億程度だと思っております。</p> <p>この予算が120億、あと10億増えております。一般財源で80億というのが大体限度と思って配分はしておりますが、今上がってきておるのが85億から上がってきておるという中で、この基金を積み込まないとできない予算というのは、ちょっと難しい、おかしいと。おかしいとは言いませんけど、目的基金は当然そうなんですけど、そこら辺の解決がなかなかできないものですから、財政計画というまで踏み込んでまでできておりません。</p> <p>ただ、その計画をしながら、今査定をしながら、予算編成しながらですね、考えておりますので、基本的にはそれを克服して、いわゆる方向性をつけたいと思います。</p> <p>基本的には言うように、基金を崩すか、起債を起すかという話になってきます。</p> <p>起債を起せば、当然起債が増えてくる。いわゆる90%ラインというのを割ってきます。27年度も大きな事業を控えておりますので、厳しいところで進んでおります。</p> <p>だからといって基金を崩すわけにはいかないということになれば、当然、歳出を考えていただかないかんということですね、ただ、一番圧迫しておるのが、負担金、</p>

	補助金です。これが一番増えております。これが一番一般財源を食っておりますので、これがなかなか厳しいものがありますが、今後査定の中でそれを整理しながら、ある程度のものできた時点で、財政計画というものをお示ししたいというふうに考えております。
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>今、財政課長が言われた、そこが我々が心配なんですよね。</p> <p>基金を取り崩して予算を組まないかん、借金が今後、それがなかったら借金をせないかん、借金が増えていきますよという言われ方をすると、どうなるのかと。そういう心配があるから、財政計画を作ってくれと言っているんですよ。</p> <p>そして、その中で、やっぱりこれは、やっぱこの事業は無理じゃないかと。それで、ちょっとこれを1年でしよるのを2年にしようとか、そういう流れで町長が判断されるんではないかと。</p> <p>そこ辺のところをですね、議員って全然見せないまま、いや、こうですよと、ここで言われてもダメですよ。</p> <p>はっきり言ってください。財政計画をいつ作るというのをはっきり言っていただいて、それを約束を守っていただきたいと思いますので、いつ作るんでしょうか。</p>
議 長	財政課長
財政課長	<p>失礼しました。おっしゃるとおりでございます。</p> <p>財政計画につきましては、当初予算編成のおりにはですね、必ず一緒に提示をしたいと考えております。</p> <p>議員言われるように、それでは遅いということになると思いますが、27年、28年度以降5年間程度ですね、中期計画のものを作りたいと思います。</p> <p>おっしゃるように、事業の緊急性、重要性を考えながら、そこを作っていくかないかんと思っております。以上です。</p> <p>当初予算までには作ります。当初予算の説明をするときにはできておると思いますが。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>分かりました。よろしくお願いをしたいと思います。</p> <p>続きまして、国保財政の対策ということで、これは、税の引き上げが、今度提案されるということを全然知らなかったものですから、一般質問で出したんですけど。</p> <p>私もずっと国保財政については話しておったように、町長も知ってあるように、国保財政の、この一般会計から2億円ずつ出して、今8億出している。今後将来にわたって27、28、どうなるのか。</p> <p>やっぱ2億、2億出さないかんというふうに、私も思っていたんですけど、それを今度、税の改正提案で、7千万は税で見込むということで提案された。私は、この税の提案については、全く町長の考え方と一緒にです。</p> <p>こうしないと、一般会計からなおかつ2億、2億出して行って、最終的には13億ぐらい出さないかんという、一般会計から出したよと。これを今まで出し続けたことが、僕はちょっと遅すぎたんじゃないかなという気はしますけど、この税の問題はたいへんやっぱり町民の方、たいへん負担をかけるということで、やっぱり慎重に議論せないかんということだったと思いますけど。</p> <p>ただ、議論の時間がなかなか短すぎて、なかなかできないところがあるんですけど、みんな中身は十分分かっているもんだから、なかなか十分理解しましたよということは、なかなかないでしょうけど。</p> <p>そういうふうに、私は、今度国保税の引き上げについてはですね、苦渋の選択だったと思いますけど、本当によかったと思っております。</p>

	<p>これについては、もう提案されていますから、どうのこうの言いません。</p> <p>その次の3番目の国保会計の処理の問題について、繰上充用、前も副町長ともお話をさせていただいて、繰上充用をやってくれと、法定外はだめですよ話をしたんですが、今度の場合は、はっきり明確に財政計画の中に打ち出しているんですね、そういうことで十分理解できますので、この質問については終わりたいと思います。</p> <p>全体的にこの財政問題については、たいへん厳しい状況は十分分かりますので、言われたように、確実に計画書を出されて、我々に十分提示されてですね、今後それで進んでいっていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>これで、一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。</p>
議長	これにて、15番 矢野勉議員の一般質問を終了します。
休憩	
議長	<p>ここで休憩します。</p> <p>2時10分より再開します。</p> <p style="text-align: right;">(13:57)</p>
再開	
議長	<p>休憩前に引き続き、一般質問を行います。</p> <p style="text-align: right;">(14:10)</p>
議長	12番 内堀靖子議員
内堀議員	<p>通告に基づきまして、2点の質問をさせていただきます。</p> <p>まず1点、今後の地域づくりに関しての、コミュニティの推進について、2つ目は、教育について、でございます。</p> <p>まず、コミュニティの推進について、質問をいたします。</p> <p>本町のコミュニティ推進については、平成19年3月にコミュニティ推進計画が策定されたところですが、その中にダイジェスト版としてあるわけですが、コミュニティ推進の意義について、現状の中で、今までと同じような、行政が何でもやっていた時代ではなくなっていること、そして、住民と行政が協働でまちづくりを行うことが必要ということです。</p> <p>そして町では、それを補う手段として、コミュニティ推進計画を策定し、行政の持っている権限の一部を移譲することで、地域のことは地域自身が決定し、地域が責任をもって事業等を実施するようなシステム作りを行う。</p> <p>そして、その結果、住みよいまちづくりのための自治組織づくりを目指すということです。</p> <p>これは、19年度に策定されたので、その時点での考え方がこういうことだったというふうに思っています。</p> <p>それを受けて、平成21年3月より南部5区を対象としたコミュニティ推進モデル事業が展開されているわけです。</p> <p>南部5区につきましては、本当に地域の方に頑張ってもらって、いいコミュニティづくりができているのではないかと思います。</p> <p>こういうふうに広報紙も出されて、私たちもその状況を見させていただき、そして先日は南部5区による祭りが初めて開催されたということでございます。</p> <p>そういうふうな現状でありますけれども、まず、町がやっている南部コミュニティモデル地区の現状をお伺ひしたいと思ひます。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>南部地区コミュニティモデル地区の状況ということでございます。</p>

	<p>もうご存じのように、21年度からですね、スタートいたしております。</p> <p>当初は5つの区の連帯感や信頼感を形成するというふうなことを目的としましてですね、イベント型を中心とした取り組みをなされてきました。</p> <p>その発展形としまして、24年度からは少しずつ課題解決型という、次のステップにですね、進まれました。</p> <p>そういった中で、26年度はですね、少子高齢化、それから地域の連帯感、繋がりと申しましょうか、そういうふうな絆の不足というふうな、これから筑前町全体に課題となり得ることについて、地域が主体性をもって課題解決へ向けた取り組みを、今、行っていただいておりますのでございます。</p> <p>具体的な取り組みはですね、たよりのほうですね、お知らせを定期的に発行しておりますので、省略いたします。以上です。</p>
議長	内堀議員
内堀議員	今、発表していただいたとおりでございますけれども、町としてはこのモデル事業をどのように評価されているのでしょうか。
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>当初ですね、21年度、22年度、23年度、まずは知り合うというふうなところでですね、出会いの場ということで、まずは5区が1つになろうというふうなところでのイベント型でしていただきました。</p> <p>それから、自主的に、自発的に、今、課題解決型ということで、行政の方向性と沿ったような形でですね、補完していただくような形で、健康づくりとか諸々の環境安全分野であったりというふうなところの取り組みも率先して、していただいております。</p> <p>今は、町のほうもちろん、職員が専門委員会とかのときにまいりましてですね、一緒に課題解決に向けて取り組んでおりますけれども、職員の出番というのが今段々と、ちょっとずつ少なくなってまいりましてですね、最後にどうでしょうかということ振られたときにいう程度ということで、ほとんど自立、自主的に運営がなされつつあるというふうな形で、課題解決型からさらにもう一歩、進化されつつあるのではないかなというふうな印象を持っておるところでございます。以上です。</p>
議長	内堀議員
内堀議員	<p>筑前少年大使館につきましては、合併時に、一番遠くに離れたところにあって、なかなか行政の手が届かないのではないかとということで、その建設に関しても、私のほうでも提案をさせていただいたところでございますけれども、今のお話を聞くと、順調に推移して、結果を出してきているのではないかとというふうな、考え方だというふうに思いますけれども。</p> <p>5月の9日にですね、このモデル事業について、区長会での研修で、活動課題、今後の方向性を発表し、区長の共感を得たということでございますけれども、どういう内容で、どういう感想なりが出たのかを、お伺いしたいと思います。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、冒頭はですね、町のコミュニティ推進計画についてというふうな形で、全体概要を説明から入りました。</p> <p>モデル地区として5年を経過しております。</p> <p>ただ、筑前町全体を見渡しますと、現在のコミュニティ体でございます行政区というものがございます。各行政区ごとに公民館があるというふうなですね、恵まれた環境が筑前町には、特徴としてはあると。</p>

	<p>一定の住民自治というような形で、もう既に取り組んでいただいております。というふうなことで、コミュニティ推進計画で謳っております小学校区単位等の、ベースとした広域コミュニティへの転換というのは、拙速を避けようと。まずは課題研究から再度取り組もうという現状を、説明を申し上げました。</p> <p>しかしながら、少子高齢化、核家族化、連帯感の希薄化、防災対策など、これから筑前町が直面する課題を考えてまいりますと、やはり地域コミュニティという、果たす役割は、筑前町を支えていく大事な基盤でございます。今回の研修では、住民一人ひとりの方がまちづくりの主役になって、自助、共助、公助という補完的な協働体制としてのコミュニティの必要性、それから南部地区コミュニティ運営協議会の活動を、まずは知るということが、まず1点でございます。</p> <p>そして次には、モデル地区と、それから各行政区との情報共有、もしくは各行政区同士の広域での連携体制づくりなど、協働体制のネットワークを構築するということ。知るということとネットワークという、この2つを研修の目的としてですね、これから筑前町にあったコミュニティ形成へのベースづくりの第一歩として行ったところでございます。</p> <p>地域によって異なる課題解決に向けて、誰かに任せておけばいいというものではないということ。行政区の今の課題が、一人ひとりの方に見えているだろうかというふうなこと。また、他人任せというふうなところがありはしないか。役員選出にも苦勞してはいないか。毎年役員が代わって、そのたびに同じことを引き継いで、課題解決というよりも、行事消的的になっていないか。このままでいいんだろうかなどなど、いろいろ考えていただいたような、1つのきっかけになったとは思っておるところでございます。以上です。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>事業の内容を説明されてですね、いろんな内容的なことを説明されたのは分かりますけれども、区長の共感を得たということで、賛成意見なり反対意見なり、まずその辺からどういう意見が出されたのかを、お伺いしたいと思います。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>研修の結果、アンケートを取ったとかいうふうなことはございませんですね、数人の方、区長さんとお話する中でというふうなことでは、感想的には申し上げることはできないんですけども。</p> <p>賛成、肯定的に捉えていただいた方は、やっぱり今から住民が何かせないかんと、役場、役場と言いつても、これはいかんばいというふうなことで、やっぱり私たち区長が一番中心となって取り組んでいかんと、ものは変わらんばい。というふうなご意見をいただいたというのも、1つございます。</p> <p>片や、本当にコミュニティというのは、そういう広域的にせないかんと、行政区がしよるけん、もうよかろうもん。というふうなご意見をいただいた方もございます。</p> <p>そういった方には、こうこう、こうですよということで、コミュニティというのはこうですよ。まずは顔の見える関係というのが、今の行政区にあれば、まずは、第1ステップはいいわけですけども、例えば大災害のときとか地震があって、先日の長野県北部のですね、大震災でもそうですけれども、日ごろから親しくしておる家やったら間取りも知っとるし、何もかんも知っとるし、あそこにじいちゃん、ばあちゃんが寝よらっしゃるのも知っとると。そこはもう完全に生きたまんま救出できますよと。</p> <p>また、地区によってですね、生存救出率が高いところと低いところがあると。その違いは何かというと、生存救出率が高いところには、その地区には祭りがあるというふうなことも、言われてある方もいらっしゃいました。</p>

	<p>そういったふうなことでですね、やはり何らかの形で、地区で何かコミュニティという名前を使わんでもいいんだけど、やっぱり人と人が知り合う、話し合える、顔が見えるという環境を作るとかんと、やっぱりいかにちゃんかですかという話とかもしたことがございます。</p> <p>これは、終わった後のですね、交流というふうな中での話でございますけどもですね、そのようなことでございます。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>では、何のために区長会で、このモデル事業の展開を話されたのでしょうか。</p> <p>町として推進するかもどうか分からない、方向性さえ分からない、私としてはですね、5年間のモデル事業をやっていて、区長会でその理解を求めようとする限りですね、町としてはこういうコミュニティとしての、今後の地域づくりが必要だということを感じてですね、区長会の中で説明をして、今後の展開についての理解を得られるためにやられたのではないかとこのように思っていますけれども、そういう思いではなかったのでしょうか。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>ちょっと私の答えが、あまりいけなかったのかもしれませんがですね。</p> <p>もちろん筑前町のコミュニティ推進計画ということでですね、町は、どうして今、コミュニティということで、町が推進しようのかという意義からですね、必要性、そういったものをずっとお話をしたところでございます。</p> <p>その中の方向性としては、やはりまずはコミュニティがなぜ必要かというベースのラインからですね、なかなかご理解いただいていた方もいらっしやったという話を、今ちょっとしたような次第でございます。</p> <p>もちろん町は、このコミュニティ推進計画に基づきましてですね、やはり住民の方、それから行政、対等のパートナーシップというふうな中で作り上げるというのが、コミュニティ組織、コミュニティというふうな形ですから、自助、共助、公助というふうな補完的な関係をぜひ作りたいというふうな、ご理解を求めたような説明会でございます。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>先ほど、近頃大震災とかがあつてですね、防災の面からとか、また地域づくりの面からで、私たちもそういうところを見た場合に、やっぱり行政が何でもかんでもできるという時代ではなくなったし、一番最初に動けるのは、やっぱりその地域の方、そして、その地域の繋がりの中で、やっぱり救助される方もとても多くあるということで、こういう部分ができたと思います。</p> <p>区長さんたちにおきましてはですね、ほとんどの区が毎年代わられる。長くご尽力をいただいている地区の区長さんもいらっしやいますけれども、その中で、やはり本当に町がですね、このコミュニティを進めようとした場合は、なかなか単年度の区長さんではその判断も難しいし、やはり町としてのきちんとした方向性を出さないとなさね、やっぱり変化についていくのが、日本人になかなか難しい、何かが変わるときには、その抵抗のほうが大きいですということであるから、やっぱりそれについてはですね、本当に町がやろうとしているのであれば、私はもうちょっと積極的に町が誘導していくべきではないかというふうに思います。</p> <p>それにかけて、また次の質問になるんですけども。</p> <p>5年間のモデル事業を含めて、南部では先ほど申し上げましたように、着実にその5区での地域コミュニティが形成されているのではないかと考えています。</p> <p>私たちがこの広報紙を読ませていただいて、やっぱり最初は戸惑いがあったけれど</p>

	<p>も、5年間して、やっぱり5区ぐらいのところではいろんなことが必要だし、町としてもそれにたくさん助成をしている。そしてその結果、いろんな事業もできてきているし、地域活動もできているというのであれば、町全体を見たときにですね、その5区だけ、行政というのは住民福祉が仕事ですよ。そしたらやっぱり先ほどから言いましたように、本当にこれが必要であれば、もう5年経った状態で、次に拡大していくのがですね、私は当然じゃないかと。</p> <p>現状の行政区で十分であるというふうになればですね、これはもう町が、このモデル事業をやめる、そういった考え方もあり得るのではないかと。住民福祉がやっぱり公正に行われるというのが、町行政の基本だというふうに思っていますけれども、その点については、どういうふうにお考えでしょうか。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず基本的にですね、町はやっぱりコミュニティ推進を強力に進めていくというふうな方向性だけは間違いございません。</p> <p>ただ、強力に進めていきたいわけではございますけれども、そのスタートラインとなるべきコミュニティが必要なのかというふうなところが、まだ私どものほううまく伝えきってない部分があるというふうなことがございます。</p> <p>ですから、やはりまずは、なぜコミュニティが必要か、この地域の課題は何か、その地域の特徴は何なのかというふうなことを話し合いながらですね、やっぱりちょっと煮詰めていく必要があるのかなと。</p> <p>ですから、コミュニティ推進計画できまして、各地区割が5地区でいいんだらうか、もう1つ増やした方がいいんだらうかという、いろいろ議論があつた時代がございます。</p> <p>しかし、その後、南部地区のモデル地区ということで、取り組みをそちらのほうで頑張っていたら、全町的な温度を上げるというふうなところが、なかなか情報を伝えられてなかったというふうなところを、今、反省しておるところでございます。</p> <p>ですから、そういったところから再度盛り上げていく必要があるというふうなことで、先日の区長会研修で、コミュニティについて、ぜひさせていただきたいということで、させていただきました。</p> <p>今後でもですね、やっぱりまずは区長さんであったり、自治公民館長さんであったり、そういったふうな方々ですね、ご理解を求めるというふうなことが、まずは先決かなというふうなところで、思っておるところでございます。</p> <p>区長さん、1年交代というのがですね、ほとんど多ございますけれどもですね、そこら辺りにつきましても、各地区、地区の住民の方が決定されたことでございますので、役場主導でどうのこうのというふうなことは、言えないところでございます。</p> <p>できるだけその各行政区、行政区の中の引き継ぎ事項なり、そういったふうな盛り上げというふうな形ですね、次の方にバトンを渡していただければというふうな形で、私どもは情報提供、研修の場というふうな形を根気強く、ちょっとここは続ける必要があるなというふうなところでございます。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>なかなかですね、質問と答弁がかみ合わないようではございますけれども。</p> <p>私は、住民福祉の公平性が保たれるのかということをお聞きしているんです。</p> <p>そして実際に、数多く合併したところでもですね、地域のいろんな反対とか各行政区の戸惑いとかを抱えながらも、合併時にこのコミュニティという新しい区割りを導入した自治体はたくさんあるんですよ。</p> <p>じゃあ、この5年間を見て、じゃあ、このモデル事業をいつまで続けてやるのか。</p>

	<p>本当にそれは住民福祉の公平性を保っているのかということですよ。</p> <p>私は、南部5区の方は、本当に努力をしていただいていると思います。もう新規の事業であって、新たに取り組む、各行政区のいろんな行事を抱えながら、やっぱりその町が取り組もうとして、モデル地区と指定して頑張ってもらっている。その結果がですね、やっぱりいろんな、今までなかった子どもたちや地域の方々の繋がり、そういうものを新たに作ってきた。それは私たちは5年間の成果を見て、町の財政投入を見て、それをしてきたわけです。</p> <p>だから、その辺もう頑張ってもいいんじゃないかというふうに思いますけれども。トータル的には、町長には最後に答弁をいただきたいので、まだ最後に質問をしますけれども、どうでしょうか。公平性は保たれているのでしょうか。</p> <p>町長はまだ、最後にお問い合わせいたします。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>公平性というふうなところで、失礼しました。答弁、かみ合っていないので、申し訳ございません。</p> <p>もうご存じのようにですね、課題解決型、さらにはもう1つ進んで自主自立型というふうに、ちょっと移行されつつあるなというふうな印象でございます。</p> <p>他の地区とのバランスでございます。</p> <p>そこにつきましては、これまで南部地区でいろんな活動とかされる中で、経緯それから、ここはこうすればよかったとか、そういうふうなもの、さらには課題が新たに見つかったというふうなところであったり、いろんなところをですね、整理分析しながらですね、今後の他の地区のコミュニティについて、住民自身の課題ということで、必要性を再度考えていただいて、それぞれの地域にとってふさわしい内容、方向性というのを議論していただく材料にしたいというふうに思っております。</p> <p>そのためにも、この南部コミュニティで取り組まれてある、試行錯誤と思いますけれども、その実績というのはですね、今後の町全体のコミュニティ推進に十分生かされるものであって、全町的な住民福祉に寄与するものであるというふうに、私は考えております。以上です。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>私はですね、住民福祉の公平性が保たれているとは、とても思っておりません。</p> <p>今回の質問につきましては、9月の決算特別委員会でも若干触れさせていただきました。</p> <p>その中の回答で、今後このコミュニティを1地区増やすというふうな回答をいただきました。それは今、回答のあった、今後はコミュニティを推進していかなければならない町の方向性を示されたものだというふうに考えています。</p> <p>当初は、三輪地域が町を南北に分けた2地区、そして夜須地区の3学校区域、校区ですね。5区域でやっていきたいというふうな推進計画を立ててありましたけれども、今後どここの地域を指定して、どういった活動をされていくのかをお聞きしたいと思います。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>現在の筑前町コミュニティ推進計画、合併直後のものでございます。この段階で、夜須地区は3小学校区、そして言われましたように、三輪地区は南北というふうなイメージで、2地区というふうな基本とした地区割りを定めております。これを否定するものではございません。</p> <p>しかしながら、ここで1回決めていくからということで、合併直後の計画どおり、</p>

	<p>行政主導で、いつまでにこの地区割りで、さあ、運営協議会を設立してくださいというふうなことを言うつもりでもございません。</p> <p>特に、今後コミュニティをどう考えるかというのは、住民自身の問題であるということが、まず1点ございます。まずは、この理解がない限りは、行政がいくら旗を振りましても、なかなかうまくいくコミュニティというのは、形成できないんじゃないかならうかと。</p> <p>逆に誤解を生んで、今後住みにくくなるというふうな展開も想像できないわけではないというふうなことでございます。</p> <p>ですから、何度も申すようでございますけども、まずは地区割りということ優先させるよりも、住民によるコミュニティ活動の必要性というのを、共通認識として持っていただくと、共有するというのが、まずは原点ではなからうかというふうにご考えております。</p> <p>当面は他地区に対して、拙速な組織化を避けて、地域課題のテーマによって、複数以上の行政区が集まって活動するような手法など、調査、研究、検討するというふうなことでしてきたところが、そこら辺にあるのではないかとというふうにご考えております。</p> <p>ですから、町から一方的にこうあるべきです。こうしましょうという押しつけではございませんで、南部コミュニティの支援をする中で見えてきた課題というものを、一緒に考えて、自分のところの地区に合った、解決策というのを一緒に探っていく、そういうところから住民自身が自主的に、主体的に、自分たちのことは自分たちで決めて行うという、筑前町のコミュニティ推進計画の原点に立ち返るものではないかというふうにご考えております。</p> <p>その次に、その範囲を考えるとどうなのかと申しますと、やっぱり補完性の原理というふうなことであらうかと思えます。</p> <p>住民一人ひとりがまずはまちづくりの主役ですよというふうなこと、その自助の次に共助という形で、隣組であったり行政区であったり、また目指すべきコミュニティという範囲であったりというふうなことがある。そして、その次に行政のほうで公助というふうなこと、そのような中でコミュニティと行政が対等なパートナーシップを持って、まちづくりを一緒に両輪となって進めていくというふうなことになってくるんだと思えます。</p> <p>もし、仮にそういうふうな議論をする中でですね、現在の5地区でいいのかについても、いろんなご意見があらうかというふうなところも想像できるところでございます。もう一度ここは見直そうかという意見が多いようですと、そこ辺の調整というの、再度検討、協議というふうなことも、全くゼロではないというふうなことは思っております。</p> <p>実際、21年の7月の段階ではですね、三輪地区は2つではなくて3つにしてはどうかというふうな議論も、途中まではですね、あっておるような、専門委員会の報告もあっておるようでございますので、そういったふうな見識の下でですね、今後さらに、あくまで住民が主役ですよという視点はぶらさずにですね、取り組んで推進していきたいというふうにご思っております。以上です。</p>
議長	内堀議員
内堀議員	<p>ということですね、9月での特別委員会の1地区増やすという議会答弁は、誤りであったというふうにご考えていいのでしょうか。</p> <p>そして、先ほどから答弁がございましたように、町ではコミュニティを推進すると言いつつながら、あくまで住民からの盛り上がり、住民からの要望を受けて、今後のコミュニティ活動に取り組むという考え方であるんじゃないかな。確認をしますけれども。</p>

	<p>モデル事業はこのまま継続をしていく、そして他の地区に関しては、各地区からの、町民からの要望なり、そういった意見の合意を見ながら、進めていくというふうなことで、理解をしてよろしいのでしょうか。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>総合計画の実施計画の中で、目標を定めております。モデル地区というふうなことでですね、28年度にもう1つ、もう1地区増やすというふうなことで、目標を持っておりますので、28年度、南部地区プラスのもう1地区というのはですね、目標として、現在も取り組みを進めているところでもございます。</p> <p>ただ、その1地区というのはですね、小学校区単位とかいうふうなところでの地区というのにガチガチに限定しておるといっていただけではございません。というふうなところを、ご理解いただければと。地区というのは、その小学校区にガチガチで、これしかありませんよと押しつけるつもりはございません。</p> <p>その中ではもちろん住民の方、校区のご意見とかを聞いて、そこ辺の調整というの、全く見直しはしませんよというの、ゼロではないというふうなことでございます。</p> <p>推進は、そういうふうなことで、もう1地区増やすような方向で努力をしております。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>先ほど回答をいただけなかったので、現状の南部5区についてのモデル地区としての事業はですね、じゃあ、いつまで継続を考えてあるのでしょうか。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>本当に議員おっしゃいますように、非常に頑張らせていただいております。</p> <p>イベント型、課題解決型、そして次は自立自主発展型というですね、最終目標のコミュニティに近づきつつあるなというふうなところまで頑張らせていただいております。</p> <p>ですから、その、今過渡期でございますのでですね、十分な助成はできませんけれども、現状程度の支援というのは今後も継続していくというふうな形でございます。</p> <p>そして、その進化される中での苦しみとかですね、新しく見えてきた課題であったり、次はこうしとけばよかったなというところがたくさん出てくると思います。それを生かして、また次の、もう1地区モデル地区のほうに、そこ辺を反映させながらですね、今後全町に広げる場合に、どういったふうなところを注意して、どうすればいいのかというふうなところを、検証していきたいというふうな考えております。以上です。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>私は、この事業を推進する限り、やはり全町での同一的な取り組みが、早い時点で行われるのが一番いいというふうに考えています。今後の行政のご尽力を、ぜひ発揮していただきたいなというふうに思っています。</p> <p>それに関連してですけれども、今年度通学合宿等を複数で取り組んでいるところがあるということです。</p> <p>これがですね、コミュニティの1つの考え方かなというふうにも思いますけれども、こういった動きの中でもですね、コミュニティとしての支援が必要ではないかというふうに考えますけれども、担当課のほうから説明をお願いいたします。</p>
議 長	生涯学習課長

生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>通学合宿につきましては、共同宿泊による生活、それから体験活動を通してですね、子どもたちの友情だとか、それから責任感を身に付けるための活動としてですね、長い間取り組まれた事業でございます。</p> <p>地域での連帯、交流というの大きな目標としておりまして、平成25年度まではですね、町公民館が主体で、各地区の公民館を回ってやっておりましたけれども、26年度につきましては、各地区のほうでですね、実行委員会を結成をしていただいて、主体的にその中で関わっていただくという取り組みに、考え方を整理をさせて、取り組みをさせていただきました。</p> <p>結果的には、1カ所のみで開催になりまして、大塚、弥永、依井の3地区が合同で、通学合宿を11月の上旬に3泊4日ですでにいただいているところでございます。</p> <p>実行委員は、各自治公民館長さんをお願いをして、実行委員と実行委員長をお願いをし、それから、地元からですね、協力者を出していただきながら、3泊4日の運営をさせていただいたところでございます。</p> <p>町の公民館では、通学合宿につきましては、今後も推進をしていくことにしておりますし、特に地域の方々に実行委員会を結成してもらいですね、地域での子どもの成長を見守り、交流を深めていくということが、必要だというふうに思っております。</p> <p>先ほどから、南部コミュニティの件もお話が出ておりましたけれども、通学合宿の取り組みにつきましては、平成24年度、25年度にですね、南部コミュニティのほうにもお話をさせていただきました。</p> <p>最終的にはですね、協議はしておりましたけれども、具体化には至っておりませんので、平成25年度から地域の中で1泊2日のキャンプはしていこうということで、実施をいただいているところでございます。</p> <p>この取り組みにつきましては、今後も推進をしていきたいというふうに思っておりますし、議員のご質問にありますように、コミュニティが確立をされればですね、通学合宿は地域の青少年健全育成のですね、大きな取り組みの柱として位置付けていただきたい、その働きかけをですね、町、公民館、生涯学習課も推進をしていきたいというふうに思っております。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>町長にお伺いいたします。</p> <p>南部地区のモデル事業の取り組みを見て、やはり依井、大塚、弥永地区では自発的にですね、やっぱり広域でそういった取り組みが必要じゃないかなということが考えられたんじゃないかなと思います。</p> <p>今、各行政区でですね、やっぱり年齢構成とかがすごくいびつになってきている部分が多々あるのではないかというふうに思っています。やはりその点から関しまして、もうちょっと幅を広げた広域的ないろんな取り組みが、今後の地域づくりに必要になってくるのではないかというふうに考えて、今回の質問をさせていただいたわけですが、</p> <p>やはり今後全町での公正公平な住民福祉への取り組み、そして、この地域づくりが必要ではないかというふうに思っていますけれども、町長としてのお考えをお伺いしたいと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>コミュニティは様々にわが町でもですね、例えば防災コミュニティということで、集落単位のコミュニティ作りを進めております。ある面では教育関係が、コミュニティスクールということで、小学校単位あるいは中学校単位でコミュニティを進めてい</p>

るわけでございます。

コミュニティの原点は何かというと、私は、帰属意識だろうと思っております。たとえ隣組であっても、私はコミュニティだと思われまして、そういったことからすれば、様々なコミュニティのスタイルがあるということだろうと思えます。

その中で、行政とどうお付き合いすれば、より良いコミュニティができるのかということになれば、当初作りました小学校単位というのも、間違いなくその地域の人たちは、小学校に対して、子どもたちは継続的にその学校を利用するわけですから、そこに帰属意識が発生するのは、ごく自然であろうかと思うわけでございます。

わが町の集落の形態は、まさに農村集落でございまして、水の流れあるいは農地の集積によって村がつくられたといえるんじゃないでしょうか。そこにコミュニティが発生した。必要に迫られて発生したと、そのように思うところでございます。

そういった中で、合併時に、前町長からいろいろ勉強させてもらったんですけども、南部地区には小学校をやっぱり1つ、つくっていいよと。つくるぐらいの人口の集積があると同時に、新しいタウンもつくるから、必要なんだということを勉強させていただきました。

その折に、あそこに保育所とか、やっぱり公共的な核となる施設が必要なんだなという思いもございました。

その折に、タイムリーと申しますか、ああいった立派な施設の、県からの交付事業がございましたので、あそこにつくって、新たなコミュニティというか、そこに帰属意識が発生すれば、大きな1つの力になるのではなかろうかと思ったところでもございます。

そういった意味で、あの時点では、こういった夜須地域3カ所、三輪地域2カ所、あるいは3カ所という、できたんじゃないでしょうか。

私も合併時に、三輪地域をもっともっと勉強したいと思っていましたので、前町長あるいは前総務課長なんかに連れられてですね、南部地区の意見交換会と言いますか、懇親会に何度か出席をさせていただきました。

その折にも、確か南部地区の今ですね、行政区で様々な意見交換がやっておられて、ああ、1つのコミュニティなんだと、そういった意識を持ったところです。

ですから、私は、あそこに新たにコミュニティをつくるとすれば、ある程度の投資がなされても、他のバランスから言えばよろしいのではなかろうかと。基本的にそう思います。

と同時に、もう1つ、2つ目は、全町的な公平なんですけれども。

私は、本当に教育関係がコミュニティスクールをやっているんですね。これには、スクール協議会のメンバーというのは、本当に教育だけじゃなくて、老人クラブの会長さんがおらっしゃるし、区長さんがおらっしゃるし、他にもまた様々におられて、まさに総合的な話ができる1つの組織があるんだなということでございます。

そして、子どもたちのためにという1つの共通意識を持っているということであれば、そういったコミュニティスクールなんかをもっともっと支援していくこともですね、1つのわが町らしいコミュニティづくりの形ができるんじゃないでしょうかと、そのようにも思うところです。

ですから、私は、今、南部がやっているような、すべてお金を投資してやるスタイルもありますけれども、あれは立ち上げからやっていますので、他はある程度学校があるとすればですね、その学校なんかにはしっかり支援をしていくことも、1つの方策ではなかろうかと、そのようにも考えているところでもございます。

ただ、課長が申し上げましたように、コミュニティにはいろいろあると。本当に言われました、通学合宿のコミュニティもあるわけで、様々なコミュニティを研究しながら、いく必要があると思っております。

	ただ、行政的には、私はやっぱり小学校単位が基本ではなかろうと、そのように考えます。以上でございます。
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>次の質問に移ります。 教育施策についてです。</p> <p>三並小学校では、本年度 I C Tの研究授業の指定を受けて、その成果発表が先日あったわけですが、私も参加させていただきました。</p> <p>子どもたちがですね、電子黒板なりタブレット端末を使いながら、本当に効果的に授業を進めている様子を拝見させていただきました。</p> <p>町教育課として、この授業の成果をどういうふうに捉えてあるのか、質問をいたします。</p>
議 長	大雄教育長
教 育 長	<p>お答えいたします。</p> <p>三並小学校の I C Tの研究授業に関しましては、平成23年度に町指定による I C T研究授業を委嘱し、引き続き平成24年度より3カ年間にわたり、産官学が連携した I C Tを活用した学力の育成についての、実践的な研究を行っていただきました。</p> <p>その成果といたしましては、必要な時に情報を素早く収集、編集、共有できるという適時性を生かして、子どもの考えをスムーズに出し合わせることにたいへん有効であったこと。</p> <p>もう1つは、見せたいものを拡大、焦点化、比較提示できるといった視覚性を生かして、子どもの考えを分かりやすく出し合わせたりと、お互いの考えを比較したり、資料、写真、動画などをもとに考えさせたりすることに、たいへん有効であったということが上げられております。</p> <p>I C Tを活用した実践的な取り組みから、子どもの思考力、表現力、判断力が育成され、全国学力学習状況調査におきましても、全国平均をすべての教科区分において上回るという、たいへん素晴らしい結果に繋がったのではなかろうかと。</p> <p>そのように評価をいたしております。以上でございます。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>I C Tにつきましては、携帯とかスマホで悪みたいなところばかりが、結構今言われてるんですけども。</p> <p>やはりそういった情報機器を使ってですね、効率的な学習ができるということ、それによって学習能力が大変高くなるということですね、やっぱり子どもたちにきちんと理解させたという面でも、私は大きな評価ができるのではないかというふうに思っています。</p> <p>電子黒板なんかは、全学校に設置されているんですけども、タブレット端末については、なかなかそこまでいっていないということで、全国的な状況を見ますと、やはりもう各教室に電子黒板があり、タブレット端末を使って授業をやっているというところも多くみられるわけです。先日もテレビでも放映がございました。</p> <p>やはり同じ日本の中でも、こういうふうに学習の取り組み方によって、子どもたちの義務教育における時期の中で、大きな差がついてるという、1つの現状もあるというふうに思っています。</p> <p>三並小学校で、この I C T授業が有効な成果が得られたということであればですね、これを町内全校に普及させるべきではないかというふうに考えますけれども、教育課の考えをお聞きしたいと思います。</p>
議 長	大雄教育長
教 育 長	お答えいたします。

	<p>各学校への研究成果の普及還元につきましては、各小中学校に1名の研究協力員を教育委員会のほうから委嘱をし、三並小学校における授業実践を通した効果的なICT機器の活用の仕方や、実践実演の紹介、大学教授による指導助言等、研修会で学んだことや成果を共有し、各学校に持ち帰っていただき、校内研修会等を通して、先生方のICT活用能力の向上や授業を含めた教育活動全般に還元させていただいております。</p> <p>今後、三並小学校の研究成果を踏まえまして、現在国が進めておりますICT機器の整備方針に則りまして、交付税措置の中で平成29年度までに、各学校に電子黒板等の電子機器を順次配置していく予定にいたしております。以上でございます。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>学習の手法はですね、もうその時代、そのときによって次々と変わっていくわけです。私たちが小学校のときはですね、ガリ版刷りでプリントを刷って、教材を作っていたような時代でした。それが今では1つの電子機器でですね、もう素早く情報を習得できるというふうな時代が変わってきています。</p> <p>補助金等がですね、十分に活用できるのであれば、国としてもそういう方向で動いているので、これが有益にですね、子どもたちの学習に反映させられるように、取り組みをお願いしたいというふうに思っています。</p> <p>次に移ります。</p> <p>規範意識の徹底について、学力向上やいじめ防止にどう反映しているかということです。</p> <p>義務教育においてはですね、学力の定着、習得というのが第一と思いますけれども、それに合わせて常に言っているのが、規範意識の徹底でございます。</p> <p>子どもたちが社会の一員として、義務教育の間にしっかりとした学力と、人としての生き方というか、考え方を身に付ける重要な時期ではないかというふうに思っていますけれども。</p> <p>学力向上についてはですね、毎年報告がっておりますように、確実にその成果を出してきているのではないかと思いますけれども、教育長、いつも言われます徹底した規範意識の中で、いじめ防止等にどういうふうに反映されてきているのか。</p> <p>最近の情報によりますとですね、いじめの件数は増えてきているというふうな記事もありますけれども、これに関しては、以前よりもいじめが発見されやすい状況ができてきたということで、いい方向にあると、逆に発見が、早期の段階で対応ができるというのは、いい方向になっているのかなというふうな考え方もありますけれども、その辺、学力向上やいじめ防止に対してですね、日ごろ言っている、子どもたちに常に言っているものが有効にできてきているのかということ、質問いたします。</p>
議 長	大雄教育長
教育長	<p>お答えいたします。</p> <p>本町では、あいさつ、生活習慣、感謝、思いやり、いのち、郷土愛、志の7つの項目からなる筑前町子どもの約束を、各学級に掲示したり、毎朝唱和したりすることにより、子どもたちの規範意識を高める取り組みを進めております。</p> <p>また、この筑前町子どもの約束をさらに徹底していくために、筑前生活マップを活用をいたしております。</p> <p>筑前生活マップは、児童生徒の日常の生活の在り方について、具体的に示したもので、決まりを守って生活すること、決まりを守ることで、みんなが楽しい学校生活を送ることができるといった、規範意識を高めていくことを基本といたしております。</p> <p>学習に関しては、姿勢を正して学習します。宿題、予習、復習を必ずします。といった、学習の構えについての約束事を示し、学力の向上に努めています。</p>

	<p>また、いじめ防止に関しましては、ありがとうございます、ごめんねの心を言葉で伝えます。人の嫌がること、冷やかし、からかい、悪ふざけはしません。</p> <p>いじめられたら相談します。いじめを見たら許しませんといった項目を示し、いじめをしない、許さない学級、学校づくりに努めています。</p> <p>これらの取り組みにより、本町の小中学校においては、全国調査の学校の決まりを守っていますか、人の気持ち分かる人間になりたいと思いますか、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか、人の役に立つ人間になりたいと思いますかの、規範意識に係わる4つの項目すべてにおいて、小中学校ともに、年々良い方向に改善をいたしております。</p> <p>規範意識の向上に伴いまして、全国学力学習状況調査におきましても、小中学校ともに、これまでで最高の結果を得ることができました。</p> <p>また、いじめの発生件数も平成24年度5件、平成25年度4件、本年度2件と、年々減少の傾向にあります。</p> <p>今後とも本町の取り組みを通して、規範意識の向上に努め、学力向上やいじめの防止に、真摯に取り組んでまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。</p>
議 長	内堀議員
内堀議員	<p>町民の方々、そして現場の先生方、教育委員会、担当課の努力等ですね、そういうふうに確実に実績が上がってきているということは、本町の教育としてたいへん喜ばしいことではないかと思っています。</p> <p>最後の質問に移ります。</p> <p>「平成25年度筑前町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告」を受けて、今後どういうふうに反映していくのかということでございます。</p> <p>20年度から、これがですね、議会に報告、そして町民の方に公表するというところで、義務づけられております。そして、外部評価委員の方にですね、きちっとした評価をしていただくということで、それもそういった実績の一助になるのではないかと、いうふうに考えております。</p> <p>毎年読ませていただいてですね、前半の教育委員会に対する評価については、もう質問をしませんけれども、その後、2名によります外部評価委員につきましては、年々ですね、やはり評価が良くなってきているのではないかと、いうふうに思っています。</p> <p>しかしながら、やっぱり行政なりが取り組むだけではなくて、今後地域の中にそれをどういうふうにそれを広めていくかというふうなことも、課題として上がっているのではないかと思いますけれども、これについて、教育課として、どういうふうな活用をされていこうとしているのか。</p> <p>当然ですね、こういうふうな意見をもらったのを、次年度に具体化していくということであると思っておりますけれども、せっかくこういったものが出ておりますので、その扱いについての説明をお願いしたいと思います。</p>
議 長	大雄教育長
教育長	<p>お答えいたします。</p> <p>お尋ねの、教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価につきましては、法律改正により平成20年4月から、すべての教育委員会において、点検、評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。</p> <p>改正の趣旨といたしましては、教育委員会の責任体制の明確化の観点から、議会に提出し公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説</p>

	<p>明責任を果たしていくこととされております。</p> <p>筑前町教育委員会といたしましてはこの法律に基づき、毎年点検、評価を行い、報告書を作成してきたところでございます。</p> <p>評価につきましては、一部の項目を除き、A評価となっており、教育委員会といたしましては、ほぼ目的を達成していると判断をさせていただいているところでございます。</p> <p>また報告書につきましては、学識経験者2名の方から、たいへん貴重なご意見やご提言を頂戴をいたしております。この提言等につきましては、教育委員会で内容を精査しながら、今後の事務管理、執行及び委員会の運営等にも十分反映させてまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。</p>
議長	内堀議員
内堀議員	<p>この外部評価委員の言葉の最後のまとめの中に、この筑前町の教育施策については、着実な成果が認められるというふうに、まとめをいただいております。</p> <p>今後は、家庭と地域を巻き込んだ教育の基盤づくりが、さらに重要となるというふうなお言葉もいただいております。</p> <p>もう一方の外部評価委員の方につきましては、町外の私立中学校に通学する者が年々減少し、学力調査においても国及び県を上回ったこと、そして入学式や運動会で先生方の児童・生徒への対応からも期待感が大きくなっているというふうになっていきます。</p> <p>人に夢を感じることができれば、人は集まり、減少傾向の解消にもつながる。そして、その1つとして教育の力は大きいものがあると考えます。学校教育の対象である児童・生徒が、20年、30年後には、筑前町を担う地域住民となることを頭に、教育政策を構築し積極化に実行してほしいということで、まとめを行っていただいております。本当に力強い後押しではないかというふうに考えております。</p> <p>今後も教育施策、しっかり頑張っていたいただきたいというふうに考えています。</p> <p>今回は、今後の筑前町の地域づくりと教育についての質問をさせていただきました。今年ノーベル賞の受賞ということもあって、受賞者の話の中に、やはり夢を持つ、目的を持つということが、非常に大事だというふうなお言葉をいただいております。</p> <p>そして、その小学校、中学校であった教育環境、その時に出会った人というのが、自分たちの将来に大きな力を与えてくれたというふうなお話もあります。</p> <p>筑前町の教育がですね、今後とも充実された教育が、続けていかれますことを願ひまして、本日の私の一般質問を終わりたいと思います。</p>
議長	これにて、12番 内堀靖子議員の一般質問を終了します。
休憩	
議長	<p>ここで休憩します。</p> <p>3時20分より再開します。</p> <p style="text-align: right;">(15:05)</p>
議長	<p>休憩前に引き続き、一般質問を行います。</p> <p style="text-align: right;">(15:20)</p>
議長	8番 久保大六議員
久保議員	<p>今回の質問は、私にとりまして、議員として最後の質問になります。最後までしっかりと質問してまいりますので、執行部におかれましては、簡潔なる答弁をいただきますようによくお願いを申し上げます。</p> <p>それでは早速ですが、質問に入らせていただきます。</p> <p>まず初めに、安全、安心、元気な町づくりについて、3点質問をいたします。</p>

	<p>1 番目の、学校給食での食材は、地産地消100%について、でございます。今、筑前町では、4小2中、すべて自校式で運営がなされております。そこで担当課長にお聞きします。</p> <p>学校給食の材料はいろいろありますが、地元産の自給率、これはどのようになっているのか、お聞かせをお願いします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>自給率ということでございますが、それも踏まえまして全体的な回答をいたしたいと思えます。</p> <p>現在、学校給食につきましては、国より示されている学校給食法に基づき、本町児童・生徒の心身ともに健全な発達を目的として、実施しているところでございます。</p> <p>また、平成17年度に成立しました食育基本法を受け、平成22年に策定された筑前町食育基本計画により、様々な分野における食育の推進を図ってきました。</p> <p>その一環として取り組んでおります児童・生徒が、地元でとれた新鮮で安心な農作物を食べることは、それらの生産等に携わる方々の努力や苦労を理解し、食への感謝の念を育むとともに、地域の食文化や食に関する産業、自然の恵みに対する理解を深めるためにも大変意義深いものがあると思えます。</p> <p>さらに地産地消を推進することは、食と農の距離を縮め、生産者と消費者の信頼関係を構築するうえでも重要な役割を果たすことから、本町の学校給食献立作成において、毎月19日の食育の日には、筑前町産の大豆を使用した献立を実施し、各学校が家庭向け献立表を通じて広報を行ったり、町、農林商工課、教育課、栄養教諭と直売所による納入打ち合わせ会議の定例開催等を実施するなど、学校給食における地元農産物の利用促進に積極的に取り組んでいるところでございます。</p> <p>しかしながら、現在学校給食での地元農産物の使用割合につきましては、総重量の35.9%、平成25年度実績であります。であり、学校給食で使用するすべての食材を筑前町産で賄うことは、食材の種類や量の確保、価格の面から、現状ではかなり難しいと考えております。</p> <p>主な理由といたしまして、第1に学校給食につきましては、文部科学省より示されている学校給食摂取基準を踏まえ、児童・生徒の発達段階や地域性等に配慮し、栄養管理がなされています。</p> <p>学校給食で使用する食材を地元産に限定することは、適正な栄養管理等の支障をきたすと考えられます。また、季節の野菜にしても、現在筑前町は、統一献立方式を取っているため、同じ日に町内の小中学校6校で同じ食材が必要となり、数量がそろわないことも現実には起こっております。</p> <p>第2に、学校給食の献立作成は、児童・生徒への栄養管理や食物アレルギー対応等の観点から、通常実施月の2カ月前に行っております。</p> <p>特に農産物は天候の影響を大きく受けるため、献立作成時の、そのときは可能であった食材が、学校給食の使用直前にキャンセルとなることも多々あり、計画どおりに実施できない点があげられます。</p> <p>第3に、学校給食は言うまでもなく、児童・生徒の保護者負担による給食費で運営されており、適正な栄養管理を限られた予算内で実施するためには、安心・安全に配慮をしつつ、福岡県学校給食会の共同購入等による安価で安心な食材の利用も不可欠な状況にあります。</p> <p>さらに学校給食には時間の制約もあり、地元農産物ならではの虫食いや企画のばらつきによる調理作業への影響も配慮すべき要因の1つであります。</p> <p>また、学校給食は、食育を行う上で教材となるものであり、諸外国の食や食文化を通して国際理解を図るなど、教育的役割を担っており、献立を作成する際も幅広い内容が求められています。</p>

	<p>以上のようなことから、学校給食献立作成において、創意工夫し児童・生徒の栄養管理や限られた給食費、時間の範囲内で学校給食を提供しており、今後本町としても可能な範囲で地産地消率の向上に向けた努力をしていかなければならないと考えております。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>ただ今詳しく課長から説明がありました。ありがとうございました。 自給率が野菜では35.9%ということでございます。 私は、地産地消100%を目指せという思いで、ここに通告を出しておりますけど、いろいろ肉とか麺とかあります。100%は当然無理でございます。努めて地元産を使ってくださいというお願いでございます。 野菜等もですね、やはり真っ直ぐした人参、曲がった人参、調理にかなりの時間がかかる、これも以前からよく理解をしておるところでございます。 また、近年この輸入食材につきましては、中国から輸入されました餃子の中に薬物が混入されていたり、野菜等に異常な残留農薬が検出されたり、また最近では、ハンバーグ製造の過程で、期限切れ肉の使用、さらには不衛生的なひき肉の取り扱いが発覚をし、輸入食品に対する安心・安全が著しく低下をしております。 そのような中、学校給食の食材に関しましては、全国的に子どもたちの安全・安心のため地産地消、国内産が求められております。筑前町としましては、以前からとまに出荷してあるすこやかグループ、それに加え最近では、みなみの里からも仕入れをされて、かなり地産地消率が上がってきておると、私は理解をしておるところでございます。 できる限りですね、地元で賄えるものは、少々高くても自給率を上げる、目指すべきだと、私は思っております。 担当課長にお聞きします。 今、説明の中に数字的に出ておりませんが、米飯給食の米、これは、どこからどのくらい、またどのような値段でですね、仕入れをさせてあるのか、お聞かせをお願いします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えします。 米につきましては、福岡県学校給食会を通じて納入されております。 その産地につきましては、福岡県産ゆめつくし一等米、納入先につきましては、JA筑前あさくらから全量を納入しております。 JA筑前あさくらということでございますので、ほぼ筑前町の米が納入されているのではないかと考えておるところであります。 金額でございますが、本年12月で10kg当たり3,040円、量にいたしまして、平成25年度実績でございますが、約30t弱でございます。以上でございます。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>学校給食会から県産米として、朝倉市郡、筑前町がほとんどと言われますけど、米には名前が書いてありませんので、まだはっきりは分かりませんが、30t入っている。 私は以前から、子どもたちにおいしくて安全な地元の米を、ぜひ給食で出してくださいと、このようなお願いをしてきた経緯があります。そういう中で、未だに学校給食会からの購入、これが続いております。 この件は教育長に答弁をお願いするべきかもしれませんが、町長にお聞きしたいと思っております。 今、筑前町では、ファーマーズマーケットみなみの里での売り上げの中で、町長の</p>

	<p>熱き思いの中、地元の農家の方たちの売上が3億近くとなっております。すばらしいお金がですね、地元の農家の方に落ちているわけでございます。</p> <p>また、筑前町のブランド商品としてクロダマル、これの生産にも力を入れてあります。たいへんすばらしいことだなど、私は理解をしております。</p> <p>そのような中に、農家を取り巻く現状といたしましては、国際的なT P P問題で、たいへんな心配な思いをされております。行政としましては、町の基幹産業でもありますこの農業に対し、できる限りの協力、努力をするべきだと思います。</p> <p>みなみの里の地産販売率と同様、学校給食における米も朝倉郡ではなく、安全と安心、おいしさ、これを踏まえた、そしてさらには農家の振興を図るためにも筑前産米に切り替えるべきだと、私は思いますけど、町長、答弁をお願いいたします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>地産地消の考え方、様々にありますけれども、特にみなみの里は筑前町の税金を投入してつくった施設ということでありまして、極力筑前町産を使っていこうという方針、もしないものについては、やはり甲子園方式で、より近くを応援していくという考え方で、朝倉地域を、少し柿とか、そういったものを取り寄せていただくということでやっているところでございます。</p> <p>米につきましてはですね、今、教育委員会のほうから説明がございましたように、そういったシステムの中で納入されているということで、そしてまた、朝倉市郡内のですね、J A筑前内の米ということで、そこまでは許せるのではなかろうかと、そのようにも考えているところでもございます。</p> <p>できるだけ筑前産米とは思いますが、その辺のところはお互いに協力し合うということは大切だろうと思っております。</p> <p>当然、うちの米が朝倉にもいっているかとも思いますので、そういったところはお互い様だと思っているところでございます。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>今年のですね、カントリーの米の買い付け、これが玄米で60kgですかね、1万円を割っていると。本当にですね、60kgで1万円ということは、1,500円ぐらいですかね、たいへん安くなっておるわけでございます。仕入れ値が3,040円、これも学校給食会からにしてはですね、たいへん安くなっております。</p> <p>でも地元の方が10kg1,500円ぐらいで出した米が、3,000円で買っている。この半額の利益はですね、やっぱり地元で落とすべきじゃないかな。いろいろ協定とか規約もありましょうけれども、やっぱり地元で安い米で売るよりも、いい値段で筑前町が買う、こういうことをできるならばしていただきたい。</p> <p>市郡の関係もありましょうけど、やっぱり筑前町としては、町長の指導の下にですね、できないことはないと思います。筑前町の米を使う、これできないもんでしょうか。答弁をお願いします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>ただ今議員申されました金額の面でございますが、昨日J A三輪に聞いたところによりますと、5kg当たり1,600円。ですから、10kgにすると3,200円になります。それからしましても、学校給食の会計からしましても、3,040円というのは安価であると。</p> <p>また、学校給食会を通して納入いたしますと、60kg当たり500円の助成がございます。そういったところがありまして、3,040円という金額が設定されておりまして、そういったところもご承知願いたいと思っております。以上でございます。</p>
議 長	久保議員

久保議員	<p>そのような助成があるから安価になる、だから使う。</p> <p>私がお願いしたいのはですね、若干高くは、あんまり高くはいけませんよ。若干高いのであれば地元を使いなさい、使ってくださいと。</p> <p>今、農家は大変な思いをされております。もうTPP関係もありますが、今回の米の買い取り価格もここまで下がると、もう米は作れない、もう大豆か、へたすれば、うまくいけばクロダマルでも作ったほうが利益が出るかもしれない。そういう話が出て来ております。</p> <p>ぜひですね、地元産を使っていただくような努力を、できるならばしていただきたい。</p> <p>今日答弁はですね、結論は出ないと思いますけど、ぜひ検討をしていただきますように、よろしく願いを申し上げます。</p> <p>それでは、次に2番目の、スマートフォンの使い方に対する、学校での統一したルール作りについて、質問をいたします。</p> <p>近年、スマートフォンにおけることも間でのトラブルや生活習慣の乱れ、自転車走行中での操作による事故など、問題が多発をしております。</p> <p>担当課長にお聞きします。</p> <p>以前、私の一般質問で、学校として児童や保護者に対し、LINEなどの使い方の指導、ルール作りをするよう提案しておりましたが、その後どのような指導対策を取られているのか、お聞かせをお願いします。</p>
議 長	大雄教育長
教 育 長	<p>教育現場でですね、統一したルール作りという、非常に大きな問題でございますので、私のほうから答弁させていただきます。</p> <p>議員ご指摘のとおり、スマートフォン等に係るトラブルにつきましては、例えばネットへの過度な依存により、日常の生活や心身の健康に悪影響を与えたり、誹謗中傷を書き込んだりするなどのケースが、年々増加の傾向にあることから、教育委員会といたしましても、強い危機意識をもって、このような状況を改善すべく、現在、スマートフォン等の適切な利用方法について、児童・生徒への指導と援助を継続して行っただくように、指導通知文を発出するとともに、校長会等を通じましても、指導の徹底を図っているところでございます。</p> <p>教育委員会の指導を踏まえ、各学校では、第2回定例会で、久保議員のご質問にお答えいたしましたように、規範意識や情報モラルを身に付けさせるための授業やスマートフォン等の利用について、子どもと保護者が一緒に学ぶ場をつくるなど、実態に応じた計画的、継続的な取り組みが現在行われておるところでございます。</p> <p>議員ご質問の統一したルール作りにつきましては、その必要性を十分に感じております。現在、三輪中学校と夜須中学校の生徒会が連携し、スマートフォン等の利用について、全校生徒を対象とした実態調査を実施し、その結果に基づいた生徒自身によるルール作りの検討がなされております。</p> <p>また、この生徒会によるルール化が機能し、ルールに基づいた適切な利用が行われるためには、家庭内での保護者の協力や家庭間の連携は、欠かすことはできないものであることから、この点を踏まえ、中学校を通じてPTA連合会や小学校等にも働きかけが現在行われているところでございます。</p> <p>この両中学校生徒会の主体的な取り組みは、学校だけでなく家庭の協力も視野に入れた、たいへん素晴らしい取り組みでありますので、教育委員会といたしましても、町内の統一したルール作りを目指して、この両中学校生徒会の取り組みを全面的に支援してまいりたいと、そのように考えております。</p>
議 長	久保議員

久保議員	<p>以前の、私の質問の答弁ではですね、各学校それぞれで対応、対策を練っていくという答弁でございました。</p> <p>もう1回、私、教育長に質問し直そうと思ってたんですよ、全体的な話で。</p> <p>確かにですね、各学校単位でやるとずれがあります。今、新聞等を見ておりましてですね、よく記載されております。</p> <p>各学校じゃなくて自治区全体の学校での統一したルール作り、その中には、一番大事なのは家庭も入るといことですね。もう学校で、子どもと先生だけの取り決めでは本当の指導はできません。しっかりと家族も家庭も入れて、保護者を入れた中でのルール作り。</p> <p>今、教育長が言われましたけど、生徒自身がみんなで話し合っって作っていく、これまたいへん素晴らしいことだと、私は感じました。</p> <p>今ですね、スマートフォンだけじゃありませんけど、いろんな情報が氾濫している中で、いじめとか、それに繋がる自殺、書き込み等がたいへん心配をされておりますので、ぜひ、検討ではなく、全体でルール作りをやっていただきたい、そのようお願いを申し上げます。子どもたちは筑前町の宝でございますので、よろしく願いをいたします。</p> <p>近年本当に通信機器、スマートフォンとか新しいのが出ております。私はまだ昔の携帯でございますけど、使いきりません。我々の年代は、そういうふうな機械、情報についていけない、それが現状でございます。しっかりと日々の情報を収集されながら、子どもたちの健全育成に努めていただきたいと思います。</p> <p>それでは、3番目の、安全と安心のための空き家・空き地対策についての質問に移ります。</p> <p>近年、全国的に超高齢化社会傾向の中で、高齢者家族や独居老人宅が増え、結果的にお亡くなりになったり、福祉施設に入居されたりした後、空き家・空き地となり、老朽化や雑草の生え放題、結果的に安全と環境面で、たいへん危険が増え続けております。</p> <p>担当課長にお聞きします。</p> <p>以前から何度となくですね、各議員より空き家・空き地問題について、一般質問が出されております。町として、その後どのような対策、対応、取り組みがなされてきたのか、説明、答弁をお願いいたします。</p>
議 長	中野副町長
副 町 長	<p>私のほうからお答えいたします。</p> <p>この空き家対策についてはですね、非常に今後わが町にとってもですね、喫緊の課題でございます。</p> <p>そういうことから、特命職員をですね、一応任命いたしまして、いろんなところを研究、研修を重ねてきておるところでございます。</p> <p>私も、つい11月末にですね、徳島県、今雪が降っておりますが、上勝町とですね、神山町のほうに行かせていただいて、この空き家問題、勉強させていただきました。</p> <p>あそこはやっぱり地域性がございまして、やっぱりかなり山間部ということで、空き家が出てですね、不動産業者が寄り付かないというようなことですね、だから、町でそのような対策を練らなくちゃならないというような、厳しい状況であると。</p> <p>わが町と比較しますとですね、もうご案内のとおり、わが町については、不動産業者がですね、空き家が出た場合については、今後活用できるものについては、リフォーム等を行って、今、転売等が行われておることは、ご存じのとおりと思います。</p> <p>そういう中で特命職員がですね、いろんな3つの市に行って研究しておりますが、やっぱり空き家をまずは作らないということが第一であると。</p> <p>というのは、今現在、元気なうちにですね、自分の大事な財産でございますので、</p>

	<p>いつどうなるか分からない状況であるというふうに、皆さん誰でも考えなくちゃならないというふうにですね、そういう意識、これをまずは持ってもらうなくちゃならないというふうに思うわけでございます。</p> <p>午前中の一般質問の中で、65歳以上の世帯が約2,000世帯、75歳以上の世帯が約1,000世帯あるというふうなことでございますので、これは、アパートも含めてというふうなことでございます。自分の財産となると、どれくらいの率になるか分かりませんがですね。</p> <p>そういうふうなことで、一応取り組みとしてはですね、そういう意識をまず広めようというようなことが、第一ではなかろうかというふうに考えております。以上です。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>この空き家・空き地問題に対して、町としては特命職員を充てて研究をしていると。前向きで、たいへんいいことだと思います。</p> <p>この空き家・空き地問題についてですね、もう一番早い解決方法、もう老朽化して無人の家はですね、行政代行して取り壊す。また、草が生い茂った空き地に対しては、これもですね、行政代行をして、強制的に管理し、後の責任を取ってもらう。</p> <p>このようなことが一番早いんでございますが、あくまでも土地とか家というのはですね、個人の所有物である。なかなかできない。この現状はよく理解しております。</p> <p>しかし、これは、町の活性から考えればですね、空き家は借家として貸す。そして、空き地は住宅地として転売する。それはですね、町の人口増にたいへん貢献をすることでございます。</p> <p>所有者がですね、個人の所有者であるがゆえにできないことでありますけど、こういう方法はできないものかと、いうふうに考えておるわけでございます。</p> <p>担当課長にお聞き申し上げます。</p> <p>以前から空き家条例を作ったらどうか、作りなさいという、いろんな議員の一般質問も出ておりましたが、この空き家条例に対して、どのような考え方、捉え方、また、先進的にですね、もう既に作ってある自治体もございます。そういうところを研究なさったのか、その辺を答弁をお願いいたします。</p>
議 長	中野副町長
副 町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>この空き家条例につきましては、先進地につきましては、かなり条例制定がされておるような状況でございます。</p> <p>今回ですね、11月19日の国会において、解散前にですね、空き家等対策の推進に関する特別措置法が可決をされております。</p> <p>この内容についてはですね、国土交通大臣及び総務大臣は基本指針を定めること、今後ですね。そして市町村は、その空き家対策計画の作成、必要な措置を講じるよう努めることと、いうふうなことが謳われております。</p> <p>努力目標ではございますが、国がそのような、今後ですね、基本指針を示すと思います。これに対してですね、わが町に合った条例、これも1つ考えなければならぬ状況にあるんだなというふうに感じております。</p> <p>そういうことで、今、特命職員ということの研究をしておりますが、今後はですね、やっぱり地方創生を兼ねたところでの定住促進、これも視野に入れながら、新しい組織というのも必要ではないかというふうに思っております。以上です。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>空き家がそのまま老朽化しても取り壊さない、壊せない。その理由には、壊すにはお金がかかる。壊して更地にすれば、固定資産税、この優遇策がなくなって、固定資産税が高くなると。こういうことも踏まえてですね、国の対策としてその辺も考えて</p>

	<p>いかれることだとは思いますが。</p> <p>国の方針をにらみながらですね、早急に筑前町としての空き家条例、これを作っていただきたい。そして近隣がですね、空き家の隣、空き地の隣、台風やら、あとは不審者が入り込んだりですね、たいへん危険がはらんでおりますので、早急なるですね、条例づくりに頑張ってください、このように思います。</p> <p>先日、総務委員会で、空き家・空き地対策ですね、先進的な取り組みをしてあります菊池市に研修をしてまいりました。</p> <p>菊池市としてはですね、空き家・空き地の情報を収集して、その空き地・空き家を貸す意思があるのか、空き地を転売する意思があるのか、また、この辺の意向も確認してですね、その情報をインターネットで流し、書いて買い手を募ると。</p> <p>そして、その結果ですね、安全・安心、そして買い手があれば人口増にも繋がる。だから、人口増対策にも取り組むという趣旨でやってありました。20何人、かなり人口も確実に増えておるといふことでもございました。</p> <p>筑前町としてもですね、この空き家・空き地対策としてですね、このような菊池市のような空き家・空き地バンク、こういうものを企画されたらどうか。</p> <p>まだ立派に住める古民家とかもあります。新興住宅の中にもですね、不在的な空き家もあります。</p> <p>こういうところの情報を収集して、ネットで流す。そこにまた新しい方が居住してもらおう。このようなバンクづくり、これを企画されたらいいなと思っておりますが、町長、見解のほどをお願いします。</p>
議 長	中野副町長
副 町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>空き家バンクというのはですね、条例を作れば、当然必要になってくるようなシステムだというふうに思っております。</p> <p>しかしながら、私も先ほど申しましたように、先進地に視察に行ったわけですが、なかなかですね、空き家ができたからといって、即皆様がですね、「はい、どうぞ」というような状況にはならない。それを調べるには、かなりのエネルギーが要ると。要するに相続人とかですね、そういうのをずっと調べていくには、かなり法的に抵触する場面も出てくるというふうなことでですね、なかなか行政で行うことは、ちょっと難しいんじゃないかというふうなですね、指摘も受けました。</p> <p>だから、そういうところについてはですね、NPO法人、こちらに委託してですね、ある程度グレーゾーンは整理できると。</p> <p>こういうNPO法人の中の社員さんにおかれましては、弁護士とか家屋調査士、そういう方が社員として登録されておるといふふうなことで、町でやると、そういう人たちを抱えなくちゃならないというふうなことで、その辺の経費面においても、今後必要であるというふうには思っておりますので、そのようなNPO法人が現れればですね、ほんとベターなんですけど、いろいろ研究していきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>確かにですね、菊池市の話でもですね、課題があるということも聞いております。</p> <p>菊池市はですね、まず市が企画をされて、その後、NPO法人が協力してくれているという形だと思います。</p> <p>やはり発信を町がして、そして、そういうNPO法人がおられて、問題は、空き家と言っても、中にいろんなものが入っています。それを片付けたり、協力してくれたりするの、NPO法人の方たちであって、また、田舎に住もうとかいう、そういうふうなブレインの方たちに情報を発信していく。こういうこともですね、NPO法人</p>

	<p>の方たちのお力のおかげで、そういう家が、立派な住屋になっておるとい話も聞きました。もう課題があるのも事実でございます。</p> <p>しかし、近年の状況を見てますと、筑前町も条例制定、これは、避けて通れないものだと思います。作ったからといってですね、即効性がある、これもまた疑問でございます。まずは作ってからですね、成果とか実効性が少しでも上がるように努力していく。本当に物は作ったから、すべてが即100%効果が出るというものではありません。</p> <p>でも、作ることによって、前向きに進んでいく。ぜひ、この空き家・空き地対策に対する条例制定、ぜひ、お願いをしたいと思います。</p> <p>質問を変えます。</p> <p>次に、高齢者対策について、でございます。</p> <p>初めの1番につきましては、高齢者家族、独居老人家庭の見守り強化ということで、質問の通告を出しておりましたが、1番の、本日先の一木議員の質問と重複しております。その中で、質問も答弁もですね、しっかりとなされておりましたので、この件につきましては、省略をさせていただきます。</p> <p>しかしながら、近年、超高齢化社会が進む中で、筑前町でも確かにですね、孤独死の方が増えております。筑前町だけでも、さっきの話では5人だったかですね、三輪地区のほうはまだ情報はないけど、合せたら10人ぐらいになるんじゃないかなという話で、やはりこれも大きな数字でございます。</p> <p>こういう悲惨な孤独死が発生しないようにですね、ぜひ、対策・対応、これに尽力していただきますように、よろしくお願いをいたします。</p> <p>それで、最後の質問になります。</p> <p>2番目の、認知症の方に対する対応について、質問をいたします。</p> <p>近年、防災無線で行方不明者の搜索願、これをよく耳にするわけでございます。</p> <p>発見されるまでの時間はまちまちなんですが、筑前町としては、ほとんどの方が発見されております。すべてかな。</p> <p>しかしながら、このようなですね、今日でも朝、霜が降りて寒かったんですけど、寒い時期、特に夜中にですね、こういう徘徊をされた場合は、生命、これを救うのにですね、一刻の猶予もない、これが現実でございます。</p> <p>全国では年間5,000人以上の方が行方不明になられ、その内400人が亡くなっている。亡くなり方もですね、溝に落ちておられたとかですね、側溝で落ちてあったとか、いろいろありますけど、やはり早い対応、早い発見がですね、この命を守るわけでございます。</p> <p>担当課長にお聞きします。</p> <p>町としてですね、この認知症の方に対する対応、対策、何か持っておられたらお願いいたします。</p>
議長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>もう町を挙げての対応ということで、福祉課に限定したということではないと思いますけれども。</p> <p>まず、認知症の対策として一番重要なことは、まず、認知症にならないと。あるいは認知症の進行を遅らせることが、最優先の対策であると考えられます。</p> <p>症状には、一見認知症と区別のつきにくい高齢者の物忘れや高齢者のうつ状況などもあることから、専門医の検査によって正確な診断を行い、症状に合った治療や訓練を行うことが、将来の介護予防や医療費削減に繋がるものというふうに考えております。</p> <p>県は、今月1日付で、朝倉医療圏に、福岡県認知症医療センターとして、町内の病</p>

	<p>院を指定しております。これによって、本人や家族、関係機関から、認知症に関する医療相談を受けるとともに、専門的な医療の提供がされ、状況に応じて適切な医療機関の紹介のほか、介護関係の方に、認知症についての助言や研修を行うなど、関係機関と連携を取って、認知症の方や家族への適切なケアが、より推進されるということになりました。</p> <p>しかし、認知症を既に発症されて見守りが必要な方は、ご家族等が同居または身近にお住まいであったとしても、仕事などで、ずっと1日中見守ることはできないと思われれます。また、身体拘束などはあってはならないということでございます。</p> <p>そういう場合にはですね、当然、地域の力を借りなければならぬわけですね。あるいは民生委員さん等の力をお借りしなければならぬわけですね、やはりそこにはですね、必要な場合は、周囲に個人情報を提供するという、ご家族等の理解も必要であろうかと思っております。</p> <p>そうすることによって、本人の生活域内での見守りも一段と強化され、町にも直接あるいは間接的に情報が入ってくるようになって、ご家族等と一緒に、対策や支援を考えることもでき、協力機関などにより一体となった見守り対策の向上に繋がるものではないかというふうに考えております。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>久保議員</p>
<p>久保議員</p>	<p>確かにですね、病気にならないこと、特定健診でもそうですけど、ひどくなる前に発見して、早く治す、これが一番大事でございます。</p> <p>でも認知症になられた方の場合にはですね、やっぱり家族の見守り、対応が一番これもまた大事なことだと思います。</p> <p>でもいろんな事情でですね、いろんな事情で、徘徊された場合ですね、もうこの場合はみんなで探さなきゃいけない。独居老人とか、そういう独居家族とかいうのは、固定的な場所だから、隣近所が、声掛けもできますが、徘徊というのは、いつどこで発生するか分からない。こういうことなんですよ。</p> <p>先日の新聞にですね、たいへん最近新聞に出るんですね。県境を超え連携、徘徊を保護。60km先で他県の施設で保護とかですね。</p> <p>これがですね、これは荒尾市、県境を超えた防犯メール、愛情ネットが力を発揮し、徘徊者を保護と、大きく記載をされております。</p> <p>福岡にも、これとはまた違いますけど、ふっけい安心メールというのがあります。希望すればですね、受信できるようになっております。いろんなですね。</p> <p>また埼玉県ではですね、60km離れた場所、それも不明者が発見された。その発見された要因、これは、今、課長も言われましたように、家族の方がですね、いろんな意味で個人情報を提供された。2年前に県全体のSOSネットワーク、これに登録をされておった。これで60km離れたところの行方不明者が発見された。たいへん素晴らしい、よかったなと思うわけでございます。</p> <p>この個人情報の取り扱いが一番問題だと思います。でもご家族からのお願いや許可があればですね、徘徊の可能性のある痴呆症の方のリスト的なものを作成して、各自治区や町全体、これで見守ることも、今後の高齢化社会の中では必要になっている、必要だと、私は思っております。</p> <p>さらにはですね、不明が発覚した場合に、発見しやすい、もうすぐ分かるようにですね、今でも実はあるんですけど、ICチップを埋め込むとか、GPS機能の付いたネックレス、腕輪を付けていただく、そういうことも1つの対策かな。これには、家族のご理解と、本人がですね、外さないような対応、対策も取らなければいけないのですけれども、町長、お聞き申し上げますが、こういう個人情報の取り扱い上たいへん難しい問題でございます。</p> <p>ご家族からのお願いとかがあればですね、このようなリスト作りとか、ICチップ、</p>

	<p>GPS機能の入ったネックレスとか腕輪、これをすべてを無償とは言いませんが、希望者があれば有償的なもので、徘徊を防止する。徘徊を防止じゃありませんね。徘徊されたときの発見を早くする。このような対応を、町としてもやるべきじゃないかなと、できないのかなと思いますけど、答弁をお願いいたします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。 貴重なご意見だとは思いますが、内部でももう少し研究をさせていただきたいと思えます。</p>
議 長	久保議員
久保議員	<p>唐突と言いますかね、たいへん難しい問題を町長に投げかけたわけでございます。本当にこれは難しい問題、個人の問題やらですね、家族の問題であります。</p> <p>でも、何らかの対策を取っていかんと。子どもさんもありますし、認知症の方の徘徊とか行方不明があった場合に、やっぱり地域で守らなきゃいけない。こういう意識を、我々は持たなければいけないと思っております。</p> <p>特に、いろんな情報が今入っております。先進的な取り組みをしてある地域もあります。ぜひ、今、町長が言われましたように、こういう情報をですね、いち早く研究なさってですね、住民の安全と安心をぜひ守っていただきたい、このように思います。よろしく願い申し上げます。</p> <p>昔はですね、独居老人とか孤独死とかですね、ほんと聞いたことがありませんでした。まして、親はですね、子どもの中の誰かが見る。これが当たり前でありましたけど、今は段々ですね、親子関係の希薄さもあつたりですね、いろんな働く職場がないから子どもは外に出て行ったとか、いろんな中で、このような独居老人とか孤独死とかが発生しております。</p> <p>ぜひ、アンテナを大きく広げられてですね、安全・安心な町づくりに努めていただきたい、このように思っております。よろしく願いします。</p> <p>最後になります。</p> <p>今後ですね、筑前町がますます活性化をして、住みやすい町になっていきますように、心から祈念を申し上げまして、私の議員としての最後の一般質問とします。終わります。ありがとうございました。</p>
議 長	これにて、8番議員までの一般質問を終結します。
散 会	
議 長	<p>本日は、これにて散会します。 お疲れさまでございました。</p>

(16 : 05)